

有価証券報告書

事業年度 自 2021年4月1日
(第83期) 至 2022年3月31日

株式会社 牧野フライス製作所

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第83期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	78
第6 【提出会社の株式事務の概要】	90
第7 【提出会社の参考情報】	91
1 【提出会社の親会社等の情報】	91
2 【その他の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第83期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社牧野フライス製作所

【英訳名】 Makino Milling Machine Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宮崎 正太郎

【本店の所在の場所】 東京都目黒区中根2丁目3番19号

【電話番号】 03(3717)1151(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 永野 敏之

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区中根2丁目3番19号

【電話番号】 03(3717)1151(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 永野 敏之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	181,547	204,709	159,401	116,737	186,591
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	15,752	21,956	4,130	△1,374	14,274
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失 (△) (百万円)	11,694	16,981	830	△2,703	12,042
包括利益 (百万円)	14,850	12,923	△6,038	11,812	18,551
純資産額 (百万円)	152,519	160,946	151,703	161,992	178,778
総資産額 (百万円)	268,382	269,521	258,889	280,015	325,579
1株当たり純資産額 (円)	6,095.31	6,550.28	6,172.34	6,663.23	7,433.03
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	511.29	689.30	33.97	△110.82	499.23
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.5	59.4	58.3	57.6	54.6
自己資本利益率 (%)	8.4	10.9	0.5	—	7.1
株価収益率 (倍)	9.8	6.6	84.0	—	7.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,311	15,314	8,811	18,036	14,943
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,527	△8,705	△8,323	△6,568	△9,517
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,973	△7,638	7,479	6,022	△8,172
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	49,785	48,827	55,358	74,644	75,712
従業員数 (名)	4,731	4,805	4,757	4,451	4,524

- (注) 1. 第79期、第80期、第81期及び第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、第82期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第83期の期首から適用しており、第83期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第82期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 当社は、2018年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第79期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり情報の各金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	92,329	108,674	75,695	47,829	84,833
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	5,808	11,781	△36	△3,511	4,512
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	4,786	9,248	△1,132	△3,500	5,010
資本金	(百万円)	21,142	21,142	21,142	21,142	21,142
発行済株式総数	(株)	24,893,841	24,893,841	24,893,841	24,893,841	24,893,841
純資産額	(百万円)	96,056	96,336	90,079	92,541	93,884
総資産額	(百万円)	175,614	170,492	160,592	174,705	186,873
1株当たり純資産額	(円)	3,858.94	3,941.11	3,685.18	3,825.59	3,922.86
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	17.00 (8.00)	69.00 (9.00)	80.00 (60.00)	20.00 (—)	60.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	209.29	375.40	△46.35	△143.47	207.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	54.7	56.5	56.1	53.0	50.2
自己資本利益率	(%)	5.5	9.6	—	—	5.4
株価収益率	(倍)	23.8	12.1	—	—	18.7
配当性向	(%)	40.6	28.0	—	—	28.9
従業員数	(名)	1,501	1,466	1,468	1,389	1,373
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX)	(%) (%)	105.2 (115.9)	98.4 (110.0)	64.7 (99.6)	95.9 (141.5)	87.6 (144.3)
最高株価	(円)	1,322	5,120 (1,046)	5,590	4,890	4,700
最低株価	(円)	827	3,455 (804)	2,453	2,484	3,390

- (注) 1. 第79期、第80期及び第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、第81期及び第82期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第83期の期首から適用しており、第83期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第81期及び第82期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 当社は、2018年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第79期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第80期の1株当たり配当額69.00円は、中間配当額9.00円と期末配当額60.00円の合計となります。なお、2018年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、中間配当額9.00円は株式併合前の配当額、期末配当額60.00円は株式併合後の配当額となっております。また、当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は45.00円となり、期末配当額60.00円を加えた1株当たり配当額は105.00円となります。
6. 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
7. 2018年6月21日開催の第79回定時株主総会決議により、同年10月1日をもって、株式の併合(5株を1株に併合)をしております。これに伴い、第80期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1937年5月	牧野常造が、一番立フライス盤の専門メーカーとして、現本社所在地に「牧野商店製作部」を創業する。
1942年3月	商号を「牧野堅フライス製作所」と改称。清水正利が経営に参加する。
1951年5月	株式会社組織に改組(資本金300万円)。
1953年4月	超精密万能工具研削盤を開発する。
1958年3月	ユニットシステムを導入した一番タレット形立フライス盤“Kシリーズ”を開発する。
1958年3月	わが国最初の磁気テープによる“数値制御立フライス盤”を開発する。
1961年4月	商号を現在の「株式会社牧野フライス製作所」に改称する。
1964年7月	株式を東京証券取引所・第二部市場に上場する(資本金2億円)。
1966年10月	マシニングセンタの国産第一号機を開発する。
1967年6月	神奈川県愛甲郡に厚木工場を建設、操業を開始する。
1971年8月	株式を東京証券取引所第一部市場、ならびに大阪証券取引所第一部市場(大阪証券取引所は2009年3月上場廃止)に上場する(資本金10億円)。
1972年3月	「関東物産㈱」(現連結子会社)に資本参加する。
1972年8月	“適応制御マシニングセンタによるトランスファライン”を開発する。
1973年10月	自動NCテープ作成機“三次元自動座標測定装置付テープセンタ”を開発する。
1975年2月	米国に現地法人「MAKINO U.S.A. INC.」を設立する。
1975年11月	放電加工機の開発・生産・販売を開始する。
1976年9月	ベッド形NC立フライス盤“FNCシリーズ”、立形マシニングセンタ“FNC-Aシリーズ”を開発する。
1977年2月	「㈱牧野技術サービス」(現連結子会社)を設立する。
1978年10月	西独のハイデンライヒアンドハーベック社(1999年1月「MAKINO Europe GmbH」(現連結子会社)に改称)に資本参加し、現地生産体制を作る。
1978年12月	池貝機械工業㈱(1982年2月「牧野フライス技研㈱」(現連結子会社)に改称)に資本参加する。
1979年5月	NCワイヤ放電加工機EC3025を開発する。
1980年10月	NC形彫放電加工機EDNC22を開発する。放電加工機のNC化を完了する。
1981年9月	米国レブロンド社を買収し、レブロンド・マキノと改称(1996年7月「MAKINO INC.」(現連結子会社)に改称)、現地生産体制を作る。
1982年11月	金型自動加工システム“DMS”を開発する。
1983年10月	「FMS工場」が稼動開始する。
1986年5月	“モジュールMMC(マキノ・マシニング・コンプレックス)”を開発する。
1987年11月	山梨県南都留郡に富士勝山工場を建設、操業を開始する。
1987年12月	レブロンド・マキノ・アジア社(1992年4月「MAKINO ASIA PTE LTD」(現連結子会社)に改称)に出資し、子会社化する。
1989年7月	横形マシニングセンタA55を開発する。
1991年9月	GI制御・スーパーGI制御を開発する。
1993年10月	「マキノジェイ㈱」(現連結子会社)を設立する。
1994年3月	「マキノ電装㈱」(現連結子会社)を設立する。
1994年8月	横形マシニングセンタJ55を開発する。
1999年9月	立形マシニングセンタV33を開発する。
2000年11月	高速大型5軸マシニングセンタ“MAGシリーズ”を開発する。
2001年6月	インドに現地法人「MAKINO INDIA PRIVATE LIMITED」(現連結子会社)を設立する。
2001年11月	横形マシニングセンタa51を開発する。
2002年1月	PACIFIC PRECISION CASTING社(2002年1月 MAKINO RESOURCE DEVELOPMENT PTE LTD(現連結子会社)に出資し、子会社化する。
2002年7月	中国に現地法人「牧野机床(中国)有限公司」(現連結子会社)を設立する。
2006年9月	iGRINDER G5を開発する。
2007年10月	スロバキアのブラチスラバにテクニカルセンタを開設し、欧州の営業体制を強化する。

2008年2月	富士勝山事業所に大型組立工場を増設、稼働を開始する。
2008年5月	5軸制御立形マシニングセンタD500を開発する。
2009年2月	5軸制御マシニングセンタMAG/T4、MAG/A7を開発する。
2009年9月	微細精密加工機iQ300を開発する。
2010年2月	シンガポールにR&Dセンタを開設する。
2012年2月	山梨県富士吉田市に富士吉田工場を建設、操業を開始する。
2013年4月	5軸制御立形マシニングセンタD800Zを開発する。
2013年11月	厚木事業所に厚木第三工場を建設、稼働を開始する。
2015年1月	制御装置Professional6を開発する。
2015年3月	富士吉田工場に第二期工場を建設、稼働を開始する。
2016年9月	5軸制御立形マシニングセンタDA300を開発する。
2017年1月	名古屋支店を移転拡張する。
2017年7月	5軸制御立形マシニングセンタV80Sを開発する。
2018年7月	神戸テクニカルセンタを開設する。
2020年11月	レーザ加工機LB300及びLB500を開発する。
2021年1月	5軸制御横形マシニングセンタa800Zを開発する。

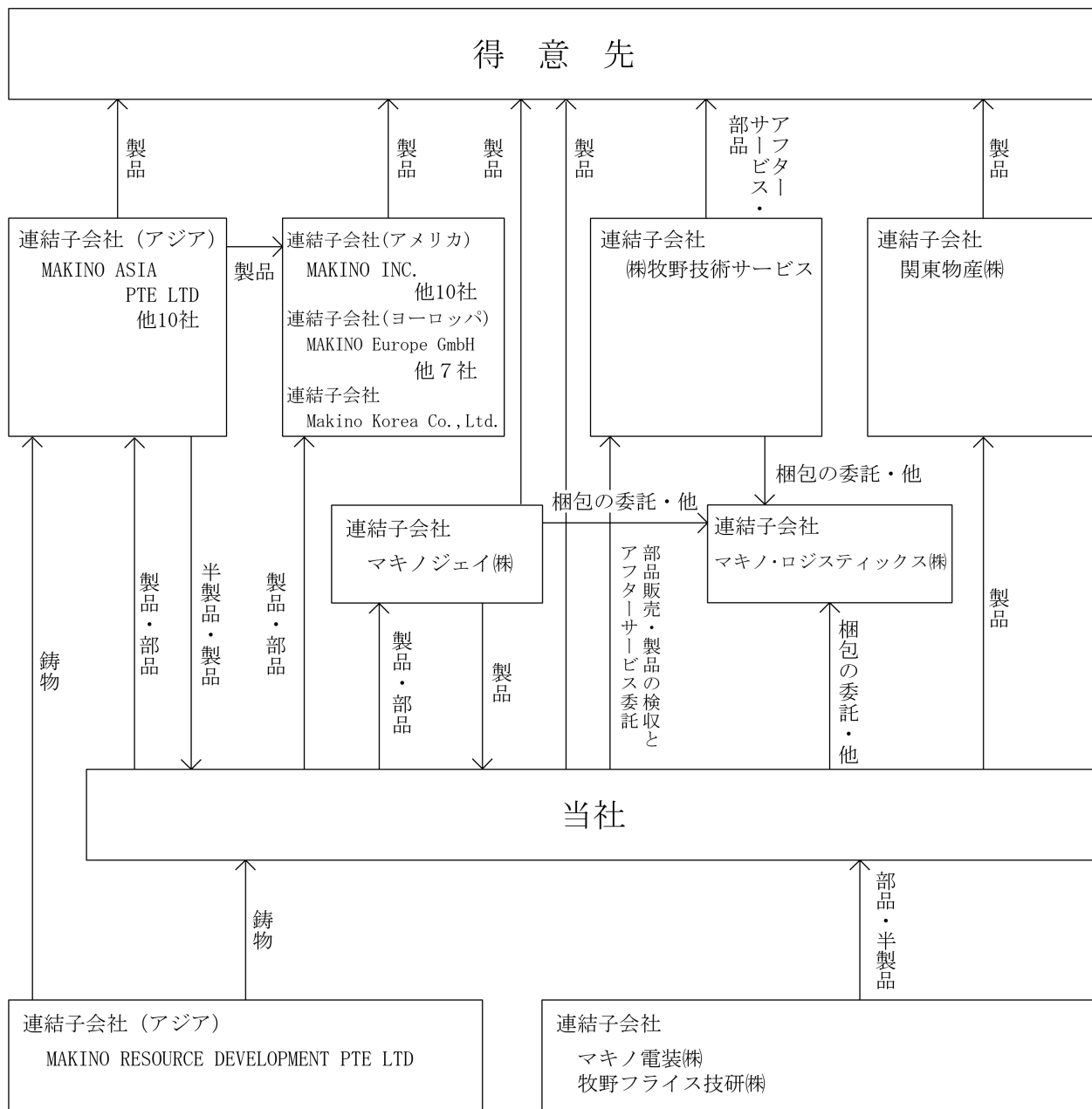
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社38社、非連結子会社4社、関連会社6社で構成され、工作機械の製造、販売、サービス等の事業活動を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけと工作機械事業との関連は次の通りであります。

当社	工作機械の製造・販売・修理
連結子会社	
マキノジェイ(株)	フレキシブル生産システム機器の製造及び販売とエンジニアリング業務
マキノ電装(株)	工作機械用制御装置の設計・製造・販売・修理
(株)牧野技術サービス	工作機械の据付・アフターサービス及び修理部品の販売
関東物産(株)	工作機械等の販売
牧野フライス技研(株)	工作機械周辺機器の製造・開発
マキノ・ロジスティックス(株)	工作機械の梱包と保険代理業務
MAKINO ASIA PTE LTD	工作機械の製造・販売・修理
MAKINO INC.	工作機械の販売・修理
MAKINO Europe GmbH	工作機械の販売・修理
MAKINO RESOURCE DEVELOPMENT PTE LTD	工作機械の原材料と部品の調達・販売
Makino Korea Co.,Ltd.	工作機械の販売・修理

事業の系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
MAKINO ASIA PTE LTD (注) 2	シンガポール	千\$ 13,626	工作機械	100.0	—	当社製品の製造販売 製品・半製品購入 役員の兼任 有
MAKINO RESOURCE DEVELOPMENT PTE LTD	シンガポール	千\$ 3,000	工作機械	100.0	—	原材料・部品の調達と販売 役員の兼任 無
MAKINO INC. (注) 2	米国オハイオ州	千US\$ 74,505	工作機械	100.0	—	当社製品の販売 役員の兼任 有
MAKINO Europe GmbH(注) 1、2	ドイツ バーデ ン ヴェルテン ベルク州	千ユーロ 19,500	工作機械	100.0 (1.0)	—	当社製品の販売 役員の兼任 無
Makino Korea Co.,Ltd.	大韓民国	百万ウォン 8,700	工作機械	100.0	—	当社製品の販売 役員の兼任 無
マキノジェイ(株)(注) 2	神奈川県愛甲郡	2,260	工作機械	100.0	—	製品購入 役員の兼任 無
マキノ電装(株)(注) 2	神奈川県愛甲郡	50	工作機械	100.0	—	部品購入 役員の兼任 無
(株)牧野技術サービス (注) 1	東京都目黒区	30	工作機械	100.0 (50.0)	—	当社製品の据付・アフターサー ビスと修理 部品の販売業務 役員の兼任 無
関東物産(株)(注) 1	東京都中央区	40	工作機械	95.5 (43.8)	—	当社製品の販売 役員の兼任 有
牧野フライス技研(株)(注) 1	山梨県富士吉田 市	100	工作機械	93.0 (49.9)	—	当社製品周辺機器の製造・開発 役員の兼任 無
マキノ・ロジスティックス (株)(注) 1	神奈川県愛甲郡	10	工作機械	100.0 (50.0)	—	当社製品の梱包 役員の兼任 無
その他 27社	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 議決権の所有割合の欄の(内書)は間接所有であります。
 2 特定子会社に該当します。
 3 上記のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
MAKINO ASIA PTE LTD	56,950	514	487	31,788	56,324
MAKINO INC.	45,018	1,855	1,351	18,915	43,326

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの主な事業は工作機械の製造販売であります。製造は日本、アジアで行なっており、販売は海外の重要拠点に子会社を展開して、グローバルな販売活動を行なっております。従いまして、当社グループは下記Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの販売体制を基礎とした各社の所在地別のセグメントから構成されております。

報告セグメントⅠ. は牧野フライス製作所および国内連結子会社が担当するセグメントであり、主たる地域は日本、韓国、中国、大洋州、ロシア、ノルウェイ、イギリス及びセグメントⅡ、Ⅲ、Ⅳに含まれないすべての地域です。

報告セグメントⅡ. はMAKINO ASIA PTE LTD(シンガポール)が担当するセグメントであり、主たる地域は中国、ASEAN諸国、インドです。

報告セグメントⅢ. は、MAKINO INC. (アメリカ)が担当しているセグメントで、南北アメリカのすべての国です。

報告セグメントⅣ. は、MAKINO Europe GmbH(ドイツ)が担当するセグメントであり、ヨーロッパ大陸(ノルウェイを除く)のすべての国です。

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
Ⅰ	2,231
Ⅱ	1,565
Ⅲ	516
Ⅳ	212
合計	4,524

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,373	42.3	17.5	5,893,163

セグメントの名称	従業員数(名)
Ⅰ	1,373

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び日本における連結子会社の労働組合は、日本労働組合総連合会に属しております。2022年3月31日現在の組合員数は1,019名であります。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営理念

当社は、創業以来一貫して工作機械の専門メーカーであり、基幹産業としての自負を持って歩んできました。そして、長年にわたって工作機械の真髄を「クオリティ・ファースト」と位置づけ、下記のとおり経営理念に掲げております。

「信頼こそ企業の存立基盤です。マキノは、使う人、売る人、造る人、みんなが信頼し合えることを願い、すべての製品とサービス、自らの組織と社員のあり方において『クオリティ・ファースト』を追求します。」

(2) 経営の基本方針

当社は、より良い工業製品を効率的に生産することを意図する顧客に、常に最適な工作機械と加工技術を提供することを目指しております。

さらに、最新の周辺技術をいち早く吸収し、顧客の要求に合致した製品を用意しております。

(3) 経営環境、経営戦略及び対処すべき課題

工作機械産業は、年度により収益の変動が極めて大きな産業の一つであります。したがって、本産業における戦略の要諦は、短期間に变化する事業環境に適切に対応することにあります。また一方で、身近な日用品から大型旅客機まで幅広い製造業の顧客を対象としており、戦略によって経営の成果が大きく変わります。

その中であって、以下の点を基本方針としております。

- ・市場が求める高品位・高精度な工作機械をいち早く投入できるよう開発体制を強化する。
- ・安定して高品位・高品質な工作機械を製造する環境を実現しつつ、需要の変化と増減に柔軟に対応できる効率的な生産体制を確立する。
- ・工作機械のユーザーである製造業の生産拠点の世界的な広がりに対応して、海外のグループ各社と有機的に連携し、営業及びサービス拠点の拡大と充実を図る。

これらについて積極的な投資を継続することにより、厳しい環境下にあっても収益を確保しうる強固な企業体質の確立を目指しております。

2 【事業等のリスク】

当社グループは世界各地で事業活動を行っております。そのため、当社グループの事業活動は多岐に渡る要因の影響を受けます。その要因の主なものは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

- ① 国際経済の景気変動：当社の売上は、日本、アジア、及びアメリカの製造業における設備投資に大きく依存しております。企業の投資意欲は景気後退のレベル以上に大きく減退する可能性が高いため、生産財の受注・売上は景気後退時に大きく減少する可能性があります。
- ② 個別産業の動向：当社の製品の多くは自動車関連企業によって利用されております。その設備投資動向は、製造業の中で最も安定しておりますが、規模が大きく、工作機械の需給環境に与える影響が大きいため、当社の売上に大きな影響を与えます。IT・デジタル家電など成長分野への売上は、需給状況の増減が激しいため、期によって大きく変動します。
- ③ 為替相場の変動：当社の製品は半分以上が海外に販売されております。また、海外に多角的に進出しているため、為替相場は、当社の売上及び利益に影響を与えます。
- ④ 部品・原材料需給の変動：工作機械は、多種多様な部品・原材料によって構成されております。このため、部品・原材料の需給環境が逼迫した場合、価格が上昇し、利益に影響を与える可能性があります。また、必要な品質、量、納期を確保できない場合、生産及び売上にも影響を与える可能性があります。
- ⑤ カントリーリスク：当社は工業の近代化を図る各国へ多角的に進出しております。このため、政治・経済・社会情勢が不測の変化を起こす場合、または法的規制が制定・強化される場合、売上及び利益に影響を与える可能性があります。

当社は、これらのリスクに対応するため、次の取り組みを行っております。

- ・安定した収益が確保できるよう、幅広い地域・産業の顧客獲得を行うとともに、当社製品に関連してより生産性を向上させるため継続して利用するサービスやソフトウェア等の充実を図っております。
- ・為替変動のリスクを回避するため、為替予約等を行っております。
- ・需給環境が変化しても必要な原材料が安定的に確保できるよう、部品・原材料を調達する難易度に応じて在庫量を適正な水準に保ちつつ、サプライヤーとの連携強化や新規サプライヤーの開拓、複社購買を図っております。
- ・地域ごとに統括会社を定め、そのマネジメントを現地の事情に精通した現地出身者に行わせることにより、地域の特性・事情に応じて柔軟に対応できる体制を構築しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における、連結売上高は1,865億91百万円（前年同期比59.8%増）、営業利益113億円、経常利益142億74百万円、純利益120億42百万円となりました。

当年度の連結受注は2,289億60百万円（前年同期比95.0%増）で前年度を大きく上回りました。コロナウイルスの影響から経済活動が立ち直るに伴って受注が好調に推移しました。前年度に見合わせとなっていた案件の決定も加わり、過去最高となりました。

当年度の報告セグメント別の状況は以下のとおりです。（当社報告セグメントはグループの販売体制をもとに構成されております。詳細については、(4) [生産、受注及び販売の状況]を参照ください。）

セグメントⅠ（牧野フライス製作所及び国内連結子会社）

牧野フライス製作所の国内受注は前年度を大きく上回りました。

半導体製造装置の部品加工向けが好調であったことに加え、自動車の金型向けが増加したことを中心に受注が増加しました。医療向けは堅調に推移しました。このほか建機、農機、油空圧機器などの一般機械向けの受注など、幅広い産業で受注が回復しました。

セグメントⅡ（MAKINO ASIA PTE LTD）

アジアは前年度を大きく上回りました。中国向けが中心です。

中国では自動車の部品加工向けで、新エネルギー車関連のまとまった案件が受注をけん引しました。電気電子の金型向けは引き続き堅調でした。

インドにおいては自動車の部品加工向けを中心に増加しました。

アセアン地域は、半導体製造装置や自動車向けが増加しました。

セグメントⅢ（MAKINO INC.）

アメリカは前年度を大きく上回りました。

ピックアップトラック、商用トラック、半導体製造装置、医療の部品加工向けを中心に増加しました。

航空機向けは、民間航空機のエンジンや構造部品、防衛関連などさまざまな受注が下期に一時的に集中し、前年度から大きく増加する結果となりました。

セグメントⅣ（MAKINO Europe GmbH）

ヨーロッパは前年度を大きく上回りました。半導体製造装置や自動車、産業機器の部品加工向けを取り込んだことで、航空機向けを除き、好調時の受注水準に戻りました。

なお、報告セグメント別の当連結会計年度の外部顧客に対する売上高は次のとおりです。

セグメントⅠ：538億23百万円（前年同期比52.3%増）

セグメントⅡ：742億43百万円（前年同期比80.9%増）

セグメントⅢ：457億80百万円（前年同期比41.3%増）

セグメントⅣ：127億43百万円（前年同期比60.4%増）

(2) 財政状態の分析

	前連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2022年3月31日) (百万円)	増減金額 (百万円)	増減比率 (%)
資産	280,015	325,579	45,564	+16.3
負債	118,023	146,801	28,778	+24.4
(有利子負債)	(54,107)	(48,450)	(△5,656)	(△10.5)
純資産	161,992	178,778	16,785	+10.4
自己資本比率	57.6%	54.6%	△2.9ポイント	—

① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は2,122億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ417億20百万円の増加となりました。これは主に、前年度と比較して売上高が大幅に上回ったことによる営業債権の増加182億69百万円及び、好調な受注に伴う生産増に対応するための棚卸資産の増加185億87百万円等によるものであります。

② 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は1,133億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ38億43百万円の増加となりました。これは国内外での生産設備等拡充による有形固定資産の増加55億64百万円及び、期末時価評価の結果としての投資有価証券の減少30億81百万円等によるものであります。

③ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は898億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ348億88百万円の増加となりました。これは主に、受注対応のための仕入増に伴う仕入債務の増加217億93百万円及び、未払法人税等の増加19億11百万円等によるものであります。

④ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は569億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ61億10百万円の減少となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金への振替等による長期借入金の減少45億46百万円等によるものであります。

⑤ 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は1,787億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ167億85百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金の増加112億82百万円及び、円安の進行に伴う為替換算調整勘定の増加77億51百万円等によるものであります。

なお、報告セグメント別の当連結会計年度のセグメント資産は次のとおりです。

セグメントⅠ：2,188億37百万円（前年同期比10.1%増）

セグメントⅡ：903億79百万円（前年同期比33.9%増）

セグメントⅢ：447億90百万円（前年同期比42.7%増）

セグメントⅣ：168億13百万円（前年同期比25.3%増）

(3) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)	増減金額 (百万円)	増減比率 (%)
営業活動による キャッシュ・フロー	18,036	14,943	△3,092	△17.1
投資活動による キャッシュ・フロー	△6,568	△9,517	△2,948	—
財務活動による キャッシュ・フロー	6,022	△8,172	△14,194	—
現金及び現金同等物の 換算差額	1,795	3,813	2,017	+112.3%
現金及び現金同等物の 期首残高	55,358	74,644	19,286	+34.8%
現金及び現金同等物の 期末残高	74,644	75,712	1,067	+1.4

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ10億67百万円増加し、757億12百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、149億43百万円の収入となりました(前連結会計年度は180億36百万円の収入)。主な資金の増加項目としては、仕入債務の増加188億96百万円、税金等調整前当期純利益143億4百万円並びに減価償却費71億55百万円であります。

一方、主な資金の減少項目としては、売上債権の増加152億28百万円並びに棚卸資産の増加144億6百万円であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、95億17百万円の支出となりました(前連結会計年度は65億68百万円の支出)。主な資金の増加項目としては、有形固定資産の売却3億1百万円であります。一方、主な資金の減少項目としては、有形固定資産の取得84億67百万円であります。これは主に国内およびアジア地域における生産設備等拡充によるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、81億72百万円の支出となりました(前連結会計年度は60億22百万円の収入)。主な資金の減少項目としては、長期借入金の返済による支出43億50百万円、短期借入金返済による支出14億19百万円並びに自己株式の取得による支出10億1百万円であります。

④ 契約債務

2022年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
社債	20,000	—	—	15,000	5,000
長期借入金	28,450	4,650	12,300	11,500	—
リース債務	3,101	591	697	444	1,369

⑤ 財務政策

当社グループは、設備資金につきましては、内部資金または長期借入金による借入及び社債発行等により資金調達することとしております。

2022年3月31日現在、長期借入金の残高は284億50百万円であります。また、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計100億円のコミットメントライン契約を締結しております（借入実行残高 なし、借入未実行残高100億円）。

また株主還元につきましては、安定的かつ継続的な配当を図ることを基本に考えております。当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認ください。

⑥ キャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下のとおりであります。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率	56.5	59.4	58.3	57.6	54.6
時価ベースの自己資本比率	46.3	41.4	26.9	37.4	28.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	2.5	2.3	5.2	3.0	3.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ	45.9	50.0	25.7	61.8	55.6

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標はいずれも連結ベースの財務諸表により算出しております。

※ 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

※ キャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。

※ 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債（リース債務を除く）を対象としております。また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 生産、受注及び販売の状況

当社グループの主な事業は工作機械の製造販売であります。製造は日本、アジアで行っており、販売は海外の重要拠点に子会社を展開して、グローバルな販売活動を行っております。従いまして、当社グループは下記Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの販売体制を基礎とした各社の所在地別のセグメントから構成されております。

セグメントⅠ．は牧野フライス製作所および国内連結子会社が担当するセグメントであり、主たる地域は日本、韓国、中国、大洋州、ロシア、ノルウェイ、イギリス及びセグメントⅡ、Ⅲ、Ⅳに含まれないすべての地域です。

セグメントⅡ．はMAKINO ASIA PTE LTD(シンガポール)が担当するセグメントであり、主たる地域は中国、ASEAN諸国、インドです。

セグメントⅢ．は、MAKINO INC. (アメリカ)が担当しているセグメントで、南北アメリカのすべての国です。

セグメントⅣ．は、MAKINO Europe GmbH(ドイツ)が担当するセグメントであり、ヨーロッパ大陸(ノルウェイを除く)のすべての国です。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
I	79,987	+76.3
II	31,833	+49.8
III	—	—
IV	—	—
合計	111,820	+67.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
I	65,543	+97.8	27,251	+75.5
II	82,605	+87.3	19,845	+72.8
III	63,209	+94.0	30,258	+135.9
IV	17,602	+132.4	10,720	+82.9
合計	228,960	+95.0	88,075	+92.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
I	53,823	+52.3
II	74,243	+80.9
III	45,780	+41.3
IV	12,743	+60.4
合計	186,591	+59.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 前連結会計年度及び当連結会計年度の相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産)

従業員退職給付費用、退職給付に係る資産及び負債は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率などの要素が含まれております。将来の不確実な経済条件の変動等により見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付費用、退職給付に係る資産及び負債に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、生産能力および生産性向上のため製造設備などの設備投資を継続的に行っております。その結果、多くの固定資産を保有しており、2022年3月期末の連結貸借対照表における有形固定資産は75,315百万円であり、このうち当社の貸借対照表における有形固定資産は39,724百万円であります。当社においては資産の簿価が回収できない兆候が認められた場合に減損の認識の要否判定（減損テスト）を行っております。この兆候の有無を把握するに際して、当社は工作機械の製造販売業の単一セグメントであり、各事業所の資産全体が相互補完的にキャッシュ・フローを生み出していると考えられるため、有形固定資産全体（遊休資産を除く）を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。また、減損の認識の要否判定は主要な資産（工場建物など）の経済的残存耐用年数を見積期間とした中長期の損益予測および将来時点における資産の正味売却可能額（主要な不動産については不動産鑑定士による鑑定評価に基づくものを含む）から見積もられた割引前将来キャッシュ・フローと有形固定資産の帳簿価額との比較によって回収可能性を判断しております。この損益予測等は、将来における景気循環や成長率を加味した売上高予測およびそれに対応する発生費用予測並びに設備の再投資予測などをもとに算出しております。かかる判定の結果、有形固定資産が十分な将来キャッシュ・フローを生み出すと判断し、減損損失を認識しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、国内外の開発拠点間で迅速な情報交換を行い、ユーザーの要求や環境の変化に即応した商品開発を行っております。

当連結会計年度の特許出願件数は11件、当連結会計年度末における特許保有件数は536件、出願中の特許件数は94件となっております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の金額は7,533百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次の通りであります。

(1) セグメントⅠ．（担当：牧野フライス製作所及び国内連結子会社）

当連結会計年度に開発、商品化した主な製品として、部品加工市場で求められるスペースあたりの生産性向上・省人化対応を実現する5軸制御立形マシニングセンタDA300自動化パッケージ、省スペースの機体でミーリング加工と旋削加工をワンチャッキングで行い工程集約を可能にする立形マシニングセンタL2旋削仕様、世界中で3,000台以上の販売実績をもつEDGEシリーズをリニューアルしたNC放電加工機 EDGE2i/3i、マシニングセンタ制御装置内にて取り込んだCADモデルを直接理解し、最適な加工プログラムを作成するマシニングプロセッサ、加工機の性能を最大限に生かし様々な加工において品質向上やコスト削減に寄与するエンジニアリングツールや機能の新たなブランドSMART TOOLの第一弾として半導体製造装置などのシール面仕上げに有効な3種の商品、シンクロスピナ、ベルトトラックフィニッシャ、スーパーヘール加工があります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は6,130百万円であります。

(2) セグメントⅡ．（担当：MAKINO ASIA PTE LTD）

当連結会計年度に開発、商品化した主な製品として、B軸テーブルを搭載し省スペースで量産ライン対応しアルミダイカスト部品の穴あけ・タップ加工に高い生産性を持った横形マシニングセンタJA6、半導体・試作・航空機・医療・自動車など様々な部品の加工に対応する高い生産性を持った立形マシニングセンタv61があります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は1,403百万円であります。

(3) セグメントⅢ．（担当：MAKINO INC.）

該当事項はありません。

(4) セグメントⅣ．（担当：MAKINO Europe GmbH）

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、製造設備の増強、効率化等、総額8,277百万円の投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

セグメントⅠ．（担当：牧野フライス製作所及び国内連結子会社）では、製造設備の増強並びに効率化を中心に、総額2,525百万円の投資を実施いたしました。

セグメントⅡ．（担当：MAKINO ASIA PTE LTD）では、製造設備の増強並びに効率化を中心に、総額5,532百万円の投資を実施いたしました。

セグメントⅢ．（担当：MAKINO INC.）では、既存設備の維持・更新を中心に、総額163百万円の投資を実施いたしました。

セグメントⅣ．（担当：MAKINO Europe GmbH）では、既存設備の維持・更新を中心に、総額55百万円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却及び売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	摘要
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 m ²)	リース 資産	その他	合計		
本社 (東京都目黒区)	I	販売設備	96	6	60 (5)	8	283	454	50	
厚木工場・厚木第2工場・厚木第3工場等 (神奈川県愛甲郡愛川町)	I	生産設備 研究設備	7,735	1,032	5,053 (126)	336	1,752	15,909	900	
三増テクニカルセンタ (神奈川県愛甲郡愛川町)	I	研究設備	538	0	859 (11)	—	0	1,398	6	
富士勝山工場 (山梨県南都留郡富士河口湖町) 鳴沢工場 (山梨県南都留郡鳴沢村) 富士吉田工場 (山梨県富士吉田市新屋)	I	生産設備 研究設備	7,782	893	5,651 (339)	75	422	14,825	350	
大阪支店 (大阪府東大阪市)	I	販売設備	106	0	397 (0)	—	3	507	11	
名古屋支店 (名古屋市守山区)	I	販売設備	881	0	380 (5)	—	10	1,273	13	
営業所13事業所	I	販売設備	1,305	28	1,166 (13)	1	78	2,580	36	
厚生施設等 (山梨県富士吉田市他)	I	—	644	—	1,103 (23)	479	2	2,229	—	

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	摘要
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース資 産[面積 千㎡]	その他	合計		
MAKINO ASIA PTE LTD 等	(シンガポ ール)	II	生産設備 販売設備	10,671	6,741	1,876 (135)	3,066 [339]	1,407	23,763	1,555	(注2)
MAKINO INC. 等	(米国 オハイオ 州)	III	販売設備	1,111	190	218 (129)	—	425	1,945	516	
MAKINO Europe GmbH 等	(ドイツ バーデン ヴュルテ ンベルク 州)	IV	販売設備	1,156	57	777 (29)	197	107	2,295	212	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
 2 MAKINO ASIA PTE LTD 等(シンガポール)の土地の一部を国から賃借しております。
 なお、賃借している土地の面積は [] で外書きしております。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資につきましては、今後の生産計画、販売予測等を総合的に勘案し、グループ全体で重複投資とならないよう提出会社を中心に調整を行っております。当連結会計年度末現在における設備投資は総額142億円を予定しており、主な設備投資は下記のとおりであります。

セグメントⅠ。(担当：牧野フライス製作所及び国内連結子会社)では、製造設備の増強及び効率化を中心に、総額81億円の投資を予定しております。

セグメントⅡ。(担当：MAKINO ASIA PTE LTD)では、製造設備の増強及び効率化を中心に、総額52億円の投資を予定しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,893,841	24,893,841	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は 100株であります。
計	24,893,841	24,893,841	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年8月2日 (注)1	—	119,944,543	—	19,263	△20,000	12,619
2017年12月29日～ 2018年1月13日 (注)2	4,524,664	124,469,207	1,879	21,142	1,879	14,499
2018年10月1日 (注)3	△99,575,366	24,893,841	—	21,142	—	14,499

(注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

3 2018年6月21日開催の第79回定時株主総会において、当社普通株式5株を1株に併合する定款変更を行う旨が承認可決されております。これにより、2018年10月1日付で発行済株式総数は124,469,207株から24,893,841株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	33	34	146	210	3	5,920	6,346	—
所有株式数(単元)	0	71,002	2,794	24,992	89,606	20	60,076	248,490	44,841
所有株式数の割合(%)	0	28.57	1.12	10.06	36.06	0.01	24.18	100.00	—

(注) 1 自己株式961,278株は「個人その他」に9,612単元及び「単元未満株式の状況」に78株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,412	14.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,868	7.81
公益財団法人工作機械技術振興財団	東京都目黒区中根2丁目3-19	893	3.74
NOMURA CUSTODY NOMINEES LTD - TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	880	3.68
CACEIS BANK S. A., GERMANY BRANCH - CUSTOMER ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	LILIENTHALALLEE 34-36 D-80939 MUNICH, GERMANY (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	738	3.08
NCSN-SHOKORO LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	639	2.67
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	554	2.32
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	512	2.14
株式会社シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区東3丁目2番14号	509	2.13
牧野 二郎	神奈川県横浜市青葉区	478	2.00
計	—	10,488	43.83

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,412千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,868千株

2 上記のほか当社所有の自己株式961千株があります。

- 3 タワー投資顧問株式会社より、2021年4月21日付で提出された2021年4月19日現在の所有株式に対する大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門1丁目2番18号 野依ビル2階	1,896	7.62

- 4 野村証券株式会社及びその共同保有者総数2名より、2021年8月18日付で提出された2021年8月13日現在の所有株式に対する大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	43	0.18
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,175	4.72

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 961,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,887,800	238,878	同上
単元未満株式	普通株式 44,841	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,893,841	—	—
総株主の議決権	—	238,878	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社牧野フライス製作所	東京都目黒区中根 二丁目3番19号	961,200	—	961,200	3.86
計	—	961,200	—	961,200	3.86

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会（2021年12月3日）での決議状況 （取得期間 2021年12月6日～ 2022年3月31日）	295,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	257,200	999,844
残存決議株式の総額及び価額の総額	37,800	156
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	12.8	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	12.8	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	396	1,652
当期間における取得自己株式	42	162

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式数の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	961,278	—	961,320	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式数の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

工作機械業界は、年度により収益の変動が極めて大きい業界の一つであります。しかしながら、利益配分につきましては、安定的かつ継続的な配当により、株主の皆様への利益還元を図ることを基本に考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の利益配当につきましては、利益配分に関する基本方針を踏まえつつ収益状況に鑑み、期末配当金を1株当たり50円とし、中間配当（10円）と合わせて60円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発活動に充当いたします。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年10月29日 取締役会決議	241	10
2022年6月23日 定時株主総会決議	1,196	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

イ 基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、企業理念や経営方針に沿って、様々なステークホルダーに配慮しながら中長期的に企業価値を向上させるための施策の一つと考えております。工作機械産業は業績の変動が極めて大きいことを踏まえ、効果的かつ効率的なコーポレート・ガバナンスの構築を目指します。

ロ ガバナンスの基本方針

- ・株主の権利及び平等性が確保されるよう適切な対応を行うとともに、その権利行使が適切に行えるよう環境整備に努めます。
- ・中長期的な企業価値の向上に貢献する、様々なステークホルダーとの適切な協議に努めます。
- ・利用者にとって正確でわかりやすい財務情報及び非財務情報を提供できるよう、適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- ・中長期的な企業価値の向上に資するよう、取締役の役割と責務を適切に果たすように努めます。
- ・中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との建設的な対話に努めます。

② 企業統治の体制及び企業統治に関する事項

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、年度により収益の変動が極めて大きい業界にあって、迅速な意思決定を行い環境の変化にすばやく対応するとともに、健全な経営判断が行われることを確保するため、次の体制を整備しております。

当社は取締役会を設置しております。取締役会は、取締役社長の宮崎正太郎を議長とし、当報告書提出日現在、永野敏之、饗場達明、白石治幸、吉留真（社外取締役）、増田直史（社外取締役）、山崎広道（社外取締役）、西野和美（社外取締役）の取締役8名で構成しております。取締役は毎月及び必要に応じて随時取締役会を開催し、法令及び定款の定めによるほか、重要事項の決定、業務執行状況の監督等を行っております。取締役会の選定した代表取締役は会社を代表し、業務執行を行います。代表権を有しない、社外取締役以外の各取締役は、担当する職務を分担し、執行しております。

また、監査役及び監査役会を設置しております。監査役会は、常勤監査役の香村章夫を議長とし、当報告書提出日現在、山口仁栄（社外監査役）、中島次郎（社外監査役）の監査役3名（うち常勤監査役2名）で構成しております。監査役は毎月及び必要に応じて随時監査役会を開催し、法令に定められた内容の他、監査役の活動に必要な審議決定、経営改善のためのアドバイス等の措置を行い、独立した立場から取締役の職務の執行を監査しております。

ロ その他の事項

当社は、リスク管理を業務の適正を確保するための体制の基本とし、リスク管理体制を整備することによって、当社の損失の危険を管理するのみならず、もって法令及び定款からの逸脱を防止し、効率的な業務執行を確保するよう努めております。通常のリスクは職務を担当する取締役及び部門長が管理し、取締役又は監査役が特に重大なものとして取締役会で検討すべきと判断したリスクを取締役会で検討、判断し、対応しております。子会社に対しては、同様のリスク管理を行い、適宜当社に報告するよう求めるとともに、当社社員等を派遣し、経営に参加させております。監査役に対しては、取締役会等において、必要な報告を行っております。

また当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要なものとして内閣府令で定める体制について、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行っております。

ハ 責任限定契約

社外取締役及び監査役は、当社との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

ニ 役員等賠償責任保険

当社は、当社及び国内外子会社（会社等）の役員及び管理・監督者の地位にある従業員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分を含め会社等が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとされております。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

③（会社の支配に関する）基本方針

該当事項はありません。

④ 取締役会に関する事項

イ 取締役の定数又は取締役の資格制限について定めた事項

当社は、取締役は3名以上とする旨を定款で定めております。

ロ 取締役の選解任の決議要件につき会社法と異なる別段の定めをした事項

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議を行う旨及び、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑤ 株主総会に関する事項

イ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

i 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ii 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

iii 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役について社内外の優秀な人材を迎えることを可能とするため、法令に定める要件に該当する場合には、責任の一部を取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

ロ 株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

当社は、株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員一覽

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	宮 崎 正太郎 (1962年1月27日生)	1986年4月 1999年1月 2000年6月 2011年3月 2016年9月 2021年9月 2022年6月	当社入社 Heidenreich&Harbeck Werkzeugmaschinenfabrik GmbH取締役 Makino Formenbautechnologie GmbH代表取締役 当社営業本部アジア営業部ゼネラルマネージャ 当社営業本部海外営業部ゼネラルマネージャ 当社執行役員営業本部副本部長兼MAKINO Europe GmbH Sales&Applicationゼネラルマネージャ 当社代表取締役社長 (現任)	注(3)	0
代表取締役 専務取締役 管理本部長兼貿易安全保障管理 室長兼エネルギー管理室長	永 野 敏 之 (1958年4月5日生)	2004年5月 2006年6月 2008年11月 2009年6月 2011年4月 2014年6月 2016年6月 2017年4月 2021年2月 2021年6月 2022年6月	当社入社 マキノジェイ株式会社取締役 当社経理部ゼネラルマネージャ 当社取締役経理部ゼネラルマネージャ兼エネルギー管理室長 当社取締役管理本部長兼貿易安全保障管理室長兼エネルギー管理室長 当社常務取締役管理本部長兼貿易安全保障管理室長兼エネルギー管理室長 当社専務取締役管理本部長兼貿易安全保障管理室長兼エネルギー管理室長 当社専務取締役管理本部長兼経営企画室長兼貿易安全保障管理室長兼エネルギー管理室長 当社専務取締役管理本部長兼貿易安全保障管理室長兼エネルギー管理室長 当社代表取締役専務管理本部長兼エネルギー管理室長兼リスク管理推進本部貿易安全保障管理室長 当社代表取締役専務管理本部長兼貿易安全保障管理室長兼エネルギー管理室長 (現任)	注(3)	3,000
代表取締役 専務取締役 生産本部長	饗 場 達 明 (1957年5月3日生)	1980年4月 2002年11月 2004年12月 2005年6月 2012年10月 2014年6月 2020年6月 2021年9月 2022年6月	当社入社 当社富士勝山製造部ゼネラルマネージャ 当社富士勝山製造部ゼネラルマネージャ兼調達部ゼネラルマネージャ 当社取締役製造本部長 当社取締役生産本部長兼富士勝山事業所長 当社常務取締役生産本部長兼富士勝山事業所長 当社常務取締役 当社常務取締役品質・調達本部長 当社代表取締役専務生産本部長 (現任)	注(3)	3,600
取締役 開発本部長	白 石 治 幸 (1959年11月3日生)	1985年4月 2008年1月 2013年2月 2016年1月 2020年6月 2022年6月	当社入社 当社開発本部副本部長 当社生産本部副本部長 MAKINO ASIA PTE LTD取締役 当社執行役員生産本部長兼富士勝山事業所長 当社取締役開発本部長 (現任)	注(3)	0

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	吉留 真 (1951年9月29日生)	2001年6月 大和証券エスエムビーシー株式会社執行役員 2004年6月 大和証券エスエムビーシー株式会社常務取締役 2006年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役 専務取締役 兼 株式会社大和証券グループ本 社専務執行役 2007年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役 社長 兼 株式会社大和証券グループ本社取締 役兼代表執行役副社長 2010年1月 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社代表 取締役社長 兼 株式会社大和証券グループ本 社取締役兼代表執行役副社長 2011年4月 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社取締 役会長 兼 株式会社大和証券グループ本社取 締役 2012年4月 大和証券株式会社特別顧問 兼 株式会社大和 総研ビジネス・イノベーション取締役会長 2013年6月 株式会社東京金融取引所社外取締役 2014年4月 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション特 別顧問 2014年6月 株式会社かんぼ生命保険社外取締役 2015年6月 株式会社ノジマ社外取締役 2016年4月 大和証券株式会社顧問 (現任) 2018年6月 当社取締役 (現任)	注(3)	1,000
取締役	増田 直史 (1953年8月22日生)	2008年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 (衣浦工場 長、明知工場長) 2010年6月 株式会社アドヴィックス専務取締役 2014年6月 同社取締役副社長 2017年6月 同社顧問・技監 2018年6月 同社EA (Executive Advisor) 2019年6月 株式会社安永社外取締役 (監査等委員) (現 任) 2020年6月 当社取締役 (現任)	注(3)	200
取締役	山崎 広道 (1955年3月11日生)	1989年4月 高山短期大学助教授 1994年4月 高山短期大学教授 2001年4月 熊本大学教授 (法学部) 2003年4月 日本税法学会常務理事 2007年4月 熊本大学法学部長 2015年4月 同大学理事・副学長 2020年4月 熊本学園大学大学院教授 (現任) 2020年6月 当社取締役 (現任)	注(3)	200
取締役	西野 和美 (1968年6月9日生)	1992年4月 富士写真フイルム株式会社入社 2006年4月 東京理科大学大学院総合科学技術経営研究科総 合科学技術経営専攻准教授 2017年4月 一橋大学大学院商学研究科准教授 2019年6月 株式会社オリエントコーポレーション社外取締 役 (現任) 2019年6月 古河機械金属株式会社社外取締役 (現任) 2019年12月 株式会社ミルテル社外取締役 2022年4月 一橋大学大学院経営管理研究科経営管理専攻教 授 (現任) 2022年6月 当社取締役 (現任)	注(3)	0
常勤監査役	香村 章夫 (1952年8月24日生)	1975年4月 当社入社 1999年7月 当社UG/EYE開発室長 2004年12月 当社UG/EYE開発室長兼DMシステム開発部ゼネラ ルマネージャ 2005年6月 当社取締役UG/EYE開発室長兼DMシステム開発部 ゼネラルマネージャ 2006年2月 当社取締役モールドソフトウェア本部長 2008年6月 当社取締役営業本部長 2009年8月 当社取締役営業本部長国内営業統轄 2010年2月 当社取締役営業本部長兼モールドソフトウェア 本部長 2010年5月 当社取締役営業本部長兼製造ソフトウェア事業 部長 2011年6月 株式会社牧野技術サービス代表取締役社長 2020年6月 同社顧問 2021年6月 当社常勤監査役 (現任)	注(5)	1,600

役職名	氏名 (生年月日)	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	山口 仁 栄 (1960年8月18日生)	1984年4月 2006年4月 2009年7月 2011年7月 2013年7月 2014年4月 2014年4月 2015年4月 2018年4月 2019年7月 2020年6月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行 同行シンガポール支店副支店長 同行国際業務部長 同行ロンドン支店長 千代田化工建設株式会社出向 企画管理本部長代 行 同社転籍 同社理事企画管理本部長代行 同社執行役員業務本部長代行 同社執行役員経営企画本部長代行 同社執行役員財務本部長補佐 当社常勤監査役（現任）	注(4)	400
監査役	中 島 次 郎 (1950年10月3日生)	1983年8月 1983年8月 1984年11月 2005年7月 2011年6月 2012年6月	公認会計士登録 公認会計士中島次郎事務所開設（現任） 監査法人芹沢会計事務所（現仰星監査法人）社 員 監査法人芹沢会計事務所代表社員 仰星監査法人退職 当社監査役（現任）	注(4)	4,400
計					14,400

- (注) 1 取締役 吉留真、増田直史、山崎広道、西野和美の4名は社外取締役であります。
- 2 常勤監査役 山口仁栄、監査役 中島次郎の2名は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 常勤監査役 山口仁栄、監査役 中島次郎の2名の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から
2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役 香村章夫の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株
主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査
役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
細 谷 義 徳	1945年4月9日生	1971年4月 1971年4月 1975年8月 1976年9月 2002年1月 2004年1月 2009年6月 2019年6月	弁護士登録 石井法律事務所 Graham & James法律事務所（米国・サンフランシスコ） 小中・外山・細谷法律事務所パートナー ジョーンズ・デイ・尚和法律事務所パートナー 敬和総合法律事務所パートナー代表弁護士（現任） 日本水産株式会社社外監査役 株式会社イワキ社外監査役（現任）	注 (7-1)	0

- (注) 7-1 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。
- 7-2 補欠監査役 細谷義徳は、社外監査役の要件を満たしております。

② 社外取締役及び社外監査役

当報告書提出日現在、社外取締役4名及び社外監査役2名が就任しております。

社外取締役吉留真は大和証券株式会社の顧問を務めております。同社は複数ある当社主幹事証券会社の一つであります。

社外監査役中島次郎は2011年まで仰星監査法人に勤務しておりました。同監査法人は当社の会計監査人及び独立監査人を務めております。

社外監査役山口仁栄は2014年まで株式会社三菱UFJ銀行に勤務しておりました。同行は当社株式を発行済株式総数の1.75%保有しており、当社は同行から資金の借入等の取引があります。

そのほか、社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的關係又は当社連結売上高の2%を超える主要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、前職における勤務経験をもとに、株主からの負託を受けた当社取締役の職務の執行の監督または監査という機能について、独立した立場から行うという役割を適切に遂行できることを判断し、選任する方針です。また、社外取締役を選任することにより、経営に関する様々な知見を幅広く取り入れるとともに、取締役の役割がより万全なものになるものと考えております。

社外取締役及び社外監査役は、前職における知見を生かし、取締役会では総合的見地から議案審議等に必要発言を行っております。また、独立した立場から適切に当社取締役の職務の執行の監査・監督を行っていたらいいと、選任状況は適切かつ十分であるとと考えております。

社外取締役は、取締役会の一員として取締役会に出席するほか、適宜、監査役及び会計監査人ならびに内部統制部門からの報告を受け、あるいはヒアリングを行うことにより、相互の連携を図っております。社外監査役は、監査役会の一員として監査役会に出席するほか、4.(3).[監査の状況]に記載のとおり、他の監査役と一体となって内部監査室を含む関係者と連携して監査役監査を行うことにより、相互の連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査は、社外監査役2名（うち1名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。）を含む監査役3名が、法令等に従って、当社及び国内外のグループ会社に対して行っております。

ロ 監査役監査の状況

各監査役は、取締役会への出席、当社並びに国内外のグループ会社の取締役(代表取締役を含む)及び使用人との面談等を通じて業務執行及び財産に関する重要事項について報告を受けるほか、重要な決裁書類等の閲覧や主要な事業所に対する実地監査を実施し、必要に応じて監査役会で協議し、アドバイス等を行いました。また、会計監査人との面談を定期的に行い、意見交換を行いました。常勤監査役においては、面談及び実地監査において主導的役割を果たすと共に、日ごろから情報収集を行い、課題の分析に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
常勤監査役	蛭田 和夫	全5回中5回
常勤監査役	香村 章夫	全11回中11回
常勤監査役	山口 仁栄	全16回中16回
監査役	中島 次郎	全16回中16回

(注) 1 常勤監査役 山口仁栄、監査役 中島次郎の2名は社外監査役であります。

2 常勤監査役 蛭田和夫は2021年6月24日開催の第82回定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

② 内部監査の状況

イ 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査は、取締役社長直轄の組織として設置した内部監査室（2名）及び管理部門等の関連部門が主体となり、法令等に従って、当社及び国内外のグループ会社の内部統制の有効性を監査しております。

ロ 内部監査の状況

内部監査室は、内部監査結果について会計監査人及び監査役に報告する等、相互に連携することにより、会計監査人及び監査役が当社の内部統制に関する理解を深め、より効率的、効果的な監査が行われるよう努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

57年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

榎本 尚子
三島 陽

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等2名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、当社の会計監査の信頼性を確保できる監査品質と独立性を備え、かつ、法令違反等の欠格事由がないことを会計監査人の選任方針としております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任する方針です。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、上記方針に適合していることを確認するため、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、仰星監査法人は、質的改善を行いつつ独立性をもって適正に監査を行っており、法令違反等の解任すべき事由も無いことから、再任しております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	—	44	—
連結子会社	5	—	5	—
計	50	—	50	—

(その他重要な報酬の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありません。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、取締役会の決議によって定めた取締役報酬規程及び譲渡制限付株式報酬規程、監査役会の決議によって定めた監査役報酬規程に基づいて算出しております。

イ 取締役の報酬

取締役の報酬は、社外取締役が過半数を占め、また、社外取締役が委員長を務める取締役会の任意の諮問委員会として設置した指名・報酬委員会（以下「指名・報酬委員会」といいます。）へあらかじめ諮問し、その答申を受けて取締役会にて決定します。

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

i 基本方針

取締役の報酬は、会社の企業業績とそれに伴う企業価値向上を図るインセンティブとして機能するよう株主価値を考慮した報酬体系とすると共に、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえて、取締役会にて決定することとしております。具体的には、取締役の報酬は、職責に応じた月例の固定報酬としての基本報酬、会社業績及び取締役個人に対する評価による業績報酬並びに譲渡制限付株式による株式報酬により構成することとしております。また、社外取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬のみとしております。

当社は、本方針を実現すべく、2009年5月18日開催の取締役会において、取締役報酬規程及びその内規（以下「規程等」といいます。）の制定を決議いたしました。また、方針明確化のための取締役報酬規程の表現の見直しを2021年4月30日開催の取締役会、譲渡制限付株式報酬制度導入に伴う方針改訂を2022年6月23日開催の取締役会で決議いたしました。

ii 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、各役位とも前年度の会社業績並びに取締役個人の業績評価をもとに、基本報酬及び株式報酬の合計額の上限50%の範囲にて決定し、毎年、事業年度終了後の一定の時期に支給します。業績連動報酬等の額の算定方法は、連結ROA、連結ROE、連結売上高成長率及び連結営業利益率を会社業績にかかる指標として評価します。取締役はグループ全体の業績に責任を負うことから、いずれも連結の指標を採用しており、各指標にウエイト付けを行い、合計して会社業績を決定します。この会社業績と個人業績について、役位毎に異なるウエイトを掛け合わせて業績スコアを決定します。役位が上がるほど、会社業績の占める割合が大きくなるように設定されており、最終決定した業績スコアに基づき、基本報酬の一定の範囲で業績報酬を算出し、取締役会にて決定しております。なお、当事業年度における業績連動に係る指標の予想値(外部公表値)は、連結売上高成長率47.3%、連結営業利益率4.7%、実績は連結ROA4.7%、連結ROE8.4%、連結売上高成長率59.8%、連結営業利益率6.1%となります。連結ROA及び連結ROEの予想値については、資本政策に影響するため非開示としております。

iii 非金銭報酬の内容及びその算定方法の決定方針

非金銭報酬は、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限期間を取締役その他当社取締役会の定める地位を喪失する日までとする当社の普通株式を用いた株式報酬とし、毎年、定時株主総会終了後の一定の時期に付与します。付与する譲渡制限付株式の額及び株式数は、株主総会で定められた上限の範囲内で、取締役の役位に応じて決定します。

iv 基本報酬の額、業績連動報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬等の種類ごとの割合は、業績連動報酬が基本報酬及び株式報酬の合計額の50%以内となるように、各報酬の目的を踏まえて適切に設定します。

b. 指名・報酬委員会等の手続及び活動内容

当社は、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として2021年6月23日から運用を開始し、取締役候補の指名とその他の経営陣候補の選任及び取締役・経営陣幹部の報酬等に関する審議を行っております。最終的な決定権限は取締役会にありますが、取締役会が一方向的に決議するのではなく、委員会の報告を尊重した上で決定するように運用しております。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて審議を行い、審議の結果は決議の内容を含め、指名・報酬委員会の委員長が審議内容に応じて適切と考えられる方法で取締役会に遅滞なく報告しております。取締役会はその報告を受け、議題の設定、決議を行っており、最近事業年度の役員の報酬等の額については、指名・報酬委員会において取締役の個人別の報酬等の額について事前の審議を行った上で、取締役会で決議を行っております。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、規程等に従って算出しており、決定方針のとおりと判断しております。

また、取締役会における決定に際して指名・報酬委員会の答申が尊重されております。

ロ 監査役の報酬

監査役の報酬は、職責に応じた固定給であり、業績報酬及び賞与はありません。報酬額は、監査役報酬規程に基づき、監査役会にて決定します。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬等のうち、(i) 金銭報酬の額は、2006年6月20日開催の第67回定時株主総会において年額4億5,000万円以内と決議しており（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。）、(ii) 株式報酬の額は、2022年6月23日開催の第83回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額が上記(i)の金銭報酬枠の範囲内で年額9,500万円以内、かつ、発行又は処分される当社の普通株式の総数が年38,000株以内と決議しております（当該定時株主総会終結時点の株式報酬の対象となる取締役の員数は4名です。）。

当社監査役の金銭報酬の額は、2006年6月20日開催の第67回定時株主総会において年額1億4,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	賞与及び 退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	125	125	0	—	3
監査役(社外監査役を除く)	23	23	—	—	2
社外役員	61	61	—	—	5

(注) 当社には賞与はありません。退職慰労金制度は廃止しております。

④ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたものを純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として分類しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引先との関係を維持し、取引が長期にわたり円滑に行われることを目的として、事業会社の株式を保有しております。

当社取締役会は、毎年個別の保有株式ごとに、経済合理性の検証については資本コストに見合う便益の程度を精査するとともに、共同研究・開発等、当社の中期的な企業価値向上に寄与する可能性の有無を定性的に勘案した上で、総合的な見地から保有の適否を検証することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	3
非上場株式以外の株式	21	24,093

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	52

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ファナック(株)	663,593	663,593	当社製品に使用する部品の生産者であり、且つ当社製品のユーザでもあるため、良好な取引関係を維持し、適時適切な情報交換を行うとともに、当社が必要とする商品・サービスが適切な品質・価格・タイミングで継続的に当社に供給され、当社がユーザのニーズに適合した製品・サービスを適切なタイミングで提供できるようにすることを意図して保有しております。(注)1	有
	14,363	17,376		
SMC(株)	76,800	76,800	当社製品に使用する部品の生産者であり、且つ当社製品のユーザでもあるため、良好な取引関係を維持し、適時適切な情報交換を行うとともに、当社が必要とする商品・サービスが適切な品質・価格・タイミングで継続的に当社に供給され、当社がユーザのニーズに適合した製品・サービスを適切なタイミングで提供できるようにすることを意図して保有しております。(注)1	有
	5,286	4,939		
(株)ダイフク	166,636	166,636	当社製品に使用する部品の生産者であり、且つ当社製品のユーザでもあるため、良好な取引関係を維持し、適時適切な情報交換を行うとともに、当社が必要とする商品・サービスが適切な品質・価格・タイミングで継続的に当社に供給され、当社がユーザのニーズに適合した製品・サービスを適切なタイミングで提供できるようにすることを意図して保有しております。(注)1	有
	1,464	1,806		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,583,630	1,583,630	当社の資金調達及び金融・保険取引等に関する主要な取引先の一つであるため、良好な取引関係を維持し、適時適切な情報交換を行うとともに、当社が必要とする金融・保険サービスが適切な内容・品質・価格・タイミングで供給されることを意図して保有しております。(注)1	無(注)2
	1,204	937		
アイダエンジニアリング(株)	400,237	400,237	当社の主要市場とする金型市場において密接な関係を有する製品のメーカーであるため、良好な関係を維持し、長期にわたり適時適切な情報収集・情報交換を円滑に行うことを意図して保有しております。(注)1	有
	423	397		
戸田建設(株)	513,378	513,378	当社工場建設に係る主要な取引先の一つであるため、良好な取引関係を維持し、適時適切な情報交換を行うとともに、当社が必要とする工場設備等が適切な構造・品質・価格・タイミングで建設されることを意図して保有しております。(注)1	有
	380	416		
日本精工(株)	297,150	297,150	当社製品に使用する部品の生産者であり、且つ当社製品のユーザでもあるため、良好な取引関係を維持し、適時適切な情報交換を行うとともに、当社が必要とする商品・サービスが適切な品質・価格・タイミングで継続的に当社に供給され、当社がユーザのニーズに適合した製品・サービスを適切なタイミングで提供できるようにすることを意図して保有しております。(注)1	有
	218	337		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SOMPO ホールデ ィングス(株)	27,000	27,000	当社の資金調達及び金融・保険取引等に関する主要な取引先の一つであるため、良好な取引関係を維持し、適時適切な情報交換を行うとともに、当社が必要とする金融・保険サービスが適切な内容・品質・価格・タイミングで供給されることを意図して保有しております。(注)1	無(注)3
	145	114		
豊田通商(株)	26,680	26,680	当社製品の販売代理店であるため、良好な取引関係を維持し、適時適切な情報交換を行うとともに、当社がユーザのニーズに適合した製品・サービスを適切なタイミングで提供できるようにし、販売代理店にはユーザのニーズに適した当社製品・サービスの提案を通じて販売拡大いただくことを意図して保有しております。(注)1	有
	135	123		
東海カーボン(株)	100,000	100,000	当社製品のユーザであるため、良好な取引関係を維持し、適時適切な情報交換を行うとともに、当社がユーザのニーズに適合した製品・サービスを適切なタイミングで提供できるようにすることを意図して保有しております。(注)1	有
	115	178		
ユアサ商事(株)	25,000	25,000	当社製品の販売代理店であるため、良好な取引関係を維持し、適時適切な情報交換を行うとともに、当社がユーザのニーズに適合した製品・サービスを適切なタイミングで提供できるようにし、販売代理店にはユーザのニーズに適した当社製品・サービスの提案を通じて販売拡大いただくことを意図して保有しております。(注)1	無(注)4
	72	78		
日進工具(株)	48,000	24,000	当社製品のユーザであるため、良好な取引関係を維持し、適時適切な情報交換を行うとともに、当社がユーザのニーズに適合した製品・サービスを適切なタイミングで提供できるようにすることを意図して保有しております。(注)1	無
	69	40		
油研工業(株)	30,055	30,055	当社製品に使用する部品の生産者であり、且つ当社製品のユーザでもあるため、良好な取引関係を維持し、適時適切な情報交換を行うとともに、当社が必要とする商品・サービスが適切な品質・価格・タイミングで継続的に当社に供給され、当社がユーザのニーズに適合した製品・サービスを適切なタイミングで提供できるようにすることを意図して保有しております。(注)1	有
	52	51		
(株)小森コーポレ ーション	71,300	79,200	当社製品のユーザであるため、良好な取引関係を維持し、適時適切な情報交換を行うとともに、当社がユーザのニーズに適合した製品・サービスを適切なタイミングで提供できるようにすることを意図して保有しております。(注)1	有
	51	59		
(株)ニコン	25,990	25,990	当社製品のユーザであるため、良好な取引関係を維持し、適時適切な情報交換を行うとともに、当社がユーザのニーズに適合した製品・サービスを適切なタイミングで提供できるようにすることを意図して保有しております。(注)1	有
	34	26		
兼松(株)	17,827	17,827	当社製品の販売代理店であるため、良好な取引関係を維持し、適時適切な情報交換を行うとともに、当社がユーザのニーズに適合した製品・サービスを適切なタイミングで提供できるようにし、販売代理店にはユーザのニーズに適した当社製品・サービスの提案を通じて販売拡大いただくことを意図して保有しております。(注)1	無(注)5
	23	26		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱トミタ	23,500	23,515	当社製品の販売代理店であるため、良好な取引関係を維持し、適時適切な情報交換を行うとともに、当社がユーザーのニーズに適合した製品・サービスを適切なタイミングで提供できるようにし、販売代理店にはユーザーのニーズに適した当社製品・サービスの提案を通じて販売拡大いただくことを意図して保有しております。(注)1	無
	22	23		
㈱みずほフィナンシャル・グループ	9,096	9,096	当社の資金調達及び金融・保険取引等に関する主要な取引先の一つであるため、良好な取引関係を維持し、適時適切な情報交換を行うとともに、当社が必要とする金融・保険サービスが適切な内容・品質・価格・タイミングで提供されることを意図して保有しております。(注)1	無
	14	14		
黒田精工(株)	4,400	4,400	当社製品に使用する部品の生産者であり、且つユーザーでもあるため、良好な取引関係を維持し、適時適切な情報交換を行うとともに、当社が必要とする商品・サービスが適切な品質・価格・タイミングで継続的に当社に供給され、当社がユーザーのニーズに適合した製品・サービスを適切なタイミングで提供できるようにすることを意図して保有しております。(注)1	有
	9	8		
㈱小糸製作所	1,000	1,000	当社製品のユーザーであるため、良好な取引関係を維持し、適時適切な情報交換を行うとともに、当社がユーザーのニーズに適合した製品・サービスを適切なタイミングで提供できるようにすることを意図して保有しております。(注)1	無
	4	7		
㈱イクヨ	1,000	1,000	当社製品のユーザーであるため、良好な取引関係を維持し、適時適切な情報交換を行うとともに、当社がユーザーのニーズに適合した製品・サービスを適切なタイミングで提供できるようにすることを意図して保有しております。(注)1	無
	1	1		

(注) 1. 保有による効果は定量的なもの及び定性的なものが含まれておりますが、記載が困難であるため、上記の検証方法により評価しております。

2. ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である㈱三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
3. SOMPOホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である損害保険ジャパン(株)は当社株式を保有しております。
4. ユアサ商事(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である㈱国興は当社株式を保有しております。
5. 兼松(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である㈱兼松ケージーケイは当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示書類作成等のセミナーに定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,032	73,100
受取手形及び売掛金	30,162	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	※2 48,432
有価証券	3,343	3,542
商品及び製品	19,950	22,335
仕掛品	13,759	20,342
原材料及び貯蔵品	26,212	35,831
その他	6,376	9,999
貸倒引当金	△1,300	△1,326
流動資産合計	170,536	212,257
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	74,686	79,657
減価償却累計額	△44,461	△46,960
建物及び構築物（純額）	30,225	32,697
機械装置及び運搬具	26,850	28,205
減価償却累計額	△17,493	△19,257
機械装置及び運搬具（純額）	9,357	8,947
工具、器具及び備品	17,014	17,807
減価償却累計額	△12,475	△13,069
工具、器具及び備品（純額）	4,539	4,738
土地	18,765	18,940
リース資産	5,686	6,414
減価償却累計額	△1,732	△2,124
リース資産（純額）	3,954	4,289
建設仮勘定	2,909	5,701
有形固定資産合計	69,751	75,315
無形固定資産		
その他	4,122	3,611
無形固定資産合計	4,122	3,611
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 28,908	※1 25,827
長期貸付金	801	704
繰延税金資産	2,664	3,378
退職給付に係る資産	281	729
その他	3,188	3,939
貸倒引当金	△239	△183
投資その他の資産合計	35,604	34,395
固定資産合計	109,478	113,322
資産合計	280,015	325,579

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,301	25,313
電子記録債務	8,523	18,304
短期借入金	1,410	-
1年内返済予定の長期借入金	4,350	4,650
リース債務	516	591
未払法人税等	632	2,544
その他	26,272	※3 38,492
流動負債合計	55,006	89,895
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	28,347	23,800
リース債務	2,412	2,510
繰延税金負債	7,495	6,127
役員退職慰労引当金	119	129
退職給付に係る負債	2,922	2,304
その他	1,719	2,033
固定負債合計	63,016	56,905
負債合計	118,023	146,801
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,142	21,142
資本剰余金	37,074	37,074
利益剰余金	90,231	101,513
自己株式	△3,012	△4,014
株主資本合計	145,436	155,716
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,099	14,174
為替換算調整勘定	617	8,369
退職給付に係る調整累計額	△968	△369
その他の包括利益累計額合計	15,748	22,174
非支配株主持分	807	886
純資産合計	161,992	178,778
負債純資産合計	280,015	325,579

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	116,737	※1 186,591
売上原価	※2 89,806	※2 135,973
売上総利益	26,930	50,617
販売費及び一般管理費	※3 30,542	※3 39,317
営業利益又は営業損失(△)	△3,612	11,300
営業外収益		
受取利息	237	303
受取配当金	316	461
受取賃貸料	258	234
助成金収入	990	605
為替差益	364	1,051
その他	672	591
営業外収益合計	2,839	3,247
営業外費用		
支払利息	194	174
社債利息	96	96
退職給付費用	285	-
その他	25	2
営業外費用合計	602	273
経常利益又は経常損失(△)	△1,374	14,274
特別利益		
固定資産売却益	※4 176	※4 54
投資有価証券売却益	24	20
雇用調整助成金	785	6
特別利益合計	986	80
特別損失		
固定資産除却損	※5 88	※5 49
投資有価証券売却損	-	1
新型コロナウイルス対応による損失	892	-
減損損失	※7 130	-
事務所移転費用	899	-
特別損失合計	2,011	50
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△2,399	14,304
法人税、住民税及び事業税	806	3,408
法人税等調整額	△511	△1,229
法人税等合計	295	2,179
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,694	12,124
非支配株主に帰属する当期純利益	8	81
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△2,703	12,042

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△2,694	12,124
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,499	△1,924
為替換算調整勘定	3,947	7,751
退職給付に係る調整額	3,059	599
その他の包括利益合計	※1 14,507	※1 6,426
包括利益	11,812	18,551
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,796	18,468
非支配株主に係る包括利益	16	82

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,142	37,070	93,424	△2,011	149,626
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,142	37,070	93,424	△2,011	149,626
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3			3
剰余金の配当			△488		△488
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△2,703		△2,703
自己株式の取得				△1,001	△1,001
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3	△3,192	△1,001	△4,190
当期末残高	21,142	37,074	90,231	△3,012	145,436

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,602	△3,329	△4,024	1,248	828	151,703
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,602	△3,329	△4,024	1,248	828	151,703
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						3
剰余金の配当						△488
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△2,703
自己株式の取得						△1,001
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,496	3,947	3,055	14,499	△21	14,478
当期変動額合計	7,496	3,947	3,055	14,499	△21	10,288
当期末残高	16,099	617	△968	15,748	807	161,992

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,142	37,074	90,231	△3,012	145,436
会計方針の変更による累積的影響額			△34		△34
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,142	37,074	90,196	△3,012	145,401
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
剰余金の配当			△725		△725
親会社株主に帰属する当期純利益			12,042		12,042
自己株式の取得				△1,001	△1,001
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	11,317	△1,001	10,315
当期末残高	21,142	37,074	101,513	△4,014	155,716

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,099	617	△968	15,748	807	161,992
会計方針の変更による累積的影響額						△34
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,099	617	△968	15,748	807	161,957
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
剰余金の配当						△725
親会社株主に帰属する当期純利益						12,042
自己株式の取得						△1,001
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,924	7,751	599	6,426	79	6,505
当期変動額合計	△1,924	7,751	599	6,426	79	16,820
当期末残高	14,174	8,369	△369	22,174	886	178,778

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△2,399	14,304
減価償却費	6,876	7,155
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	836	205
貸倒引当金の増減額(△は減少)	230	△132
受取利息及び受取配当金	△553	△764
支払利息	291	270
為替差損益(△は益)	△24	△115
投資有価証券売却及び評価損益(△は益)	△24	△18
有形固定資産売却損益(△は益)	△176	△54
有形固定資産除却損	88	49
減損損失	130	-
事務所移転費用	899	-
売上債権の増減額(△は増加)	10,852	△15,228
棚卸資産の増減額(△は増加)	193	△14,406
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,209	18,896
その他	2,865	5,852
小計	16,875	16,014
利息及び配当金の受取額	551	762
利息の支払額	△291	△268
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	900	△1,565
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,036	14,943
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,394	△8,467
有形固定資産の売却による収入	496	301
投資有価証券の取得による支出	△857	△1,311
投資有価証券の売却による収入	74	50
その他	△886	△91
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,568	△9,517
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△3,301	△1,419
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△649	△673
長期借入れによる収入	12,118	-
長期借入金の返済による支出	△618	△4,350
自己株式の取得による支出	△1,001	△1,001
子会社の自己株式の取得による支出	△22	-
配当金の支払額	△490	△725
非支配株主への配当金の支払額	△11	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,022	△8,172
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,795	3,813
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	19,286	1,067
現金及び現金同等物の期首残高	55,358	74,644
現金及び現金同等物の期末残高	※1 74,644	※1 75,712

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 38社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

㈱マイクロボ

非連結子会社4社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数

持分法適用の非連結子会社または関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

㈱マイクロボ

非連結子会社4社及び関連会社6社については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社31社の決算日は、3月31日であります。上記以外の7社(Makino do Brazil Ltda., Single Source Technologies S.de R.L.de C.V., 牧野机床(中国)有限公司 他)の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成に際しては、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 3～12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産(ソフトウェアを除く)の減価償却の方法は、定額法によっております。

なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりであります。

i) 市場販売目的のソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

ii) 自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。また、(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引は1. ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等債権の回収不能に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職金支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債、年金資産の額が退職給付債務を超過している額を退職給付に係る資産に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは工作機械の製造・販売を主な事業としております。製品の販売については、出荷又は船積の時点において製品に対する支配が顧客に移転したと判断し、収益を認識しております。また一部のエンジニアリングサービスについては履行義務が一定期間にわたり充足されるものと判断し、その履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たしているものは、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
I 為替予約	I 外貨建金銭債権債務
II 金利スワップ	II 長期借入金

③ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき為替変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

金利スワップ

特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 連結納税制度の適用

当社及び当社の一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、国内における製品販売取引については、従来は工場出荷時において収益を認識しておりましたが、製品販売に付随する一部のサービスについてその役務提供完了時に収益を認識することに変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の損益及び利益剰余金期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度については新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

(在外連結子会社)

- ・「リース」(ASU第2016-2号 2016年2月25日)

(1) 概要

本会計基準は、借り手に原則としてすべてのリースについて資産及び負債の認識をすること等を要求するものであります。

(2) 適用予定日

ASU第2016-2号は、2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式等)	143百万円	184百万円

※2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	885百万円
売掛金	45,809百万円
契約資産	1,737百万円

※3 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	20,062百万円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(洗替法による戻入額相殺後)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	387百万円	231百万円

※3 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料手当	12,105百万円	15,935百万円
運賃荷造費	3,258百万円	6,134百万円
減価償却費	2,664百万円	2,729百万円
貸倒引当金繰入額	274百万円	△86百万円
役員退職慰労引当金繰入額	10百万円	10百万円
退職給付費用	329百万円	250百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	167百万円	44百万円
工具、器具及び備品等	9百万円	9百万円
計	176百万円	54百万円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	13百万円	19百万円
機械装置及び運搬具	48百万円	6百万円
工具、器具及び備品等	26百万円	22百万円
計	88百万円	49百万円

6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	6,542百万円	7,533百万円

※7 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休資産	建物及び構築物	東京都目黒区	130

(減損損失を認識するに至った経緯)

今後の使用見込みがないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

(減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該資産の内訳)

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	130

(資産のグルーピングの方法)

遊休資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算出方法)

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物については零円として算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10,678百万円	△2,869百万円
組替調整額	△24百万円	△18百万円
税効果調整前	10,654百万円	△2,888百万円
税効果額	△3,154百万円	963百万円
その他有価証券評価差額金	7,499百万円	△1,924百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,947百万円	7,751百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,071百万円	784百万円
組替調整額	589百万円	60百万円
税効果調整前	3,660百万円	845百万円
税効果額	△600百万円	△245百万円
退職給付に係る調整額	3,059百万円	599百万円
その他の包括利益合計	14,507百万円	6,426百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,893,841	—	—	24,893,841

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	450,092	253,590	—	703,682

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

2020年10月30日取締役会決議による自己株式の取得	253,200株
単元未満株式の買取りによる増加	390株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	488	20.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	483	20.00	2021年3月31日	2021年6月25日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,893,841	—	—	24,893,841

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	703,682	257,596	—	961,278

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

2021年12月3日取締役会決議による自己株式の取得 257,200株

単元未満株式の買取りによる増加 396株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	483	20.00	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	241	10.00	2021年9月30日	2021年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,196	50.00	2022年3月31日	2022年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	72,032百万円	73,100百万円
有価証券勘定	3,343百万円	3,542百万円
計	75,376百万円	76,642百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金等	△731百万円	△929百万円
現金及び現金同等物期末残高	74,644百万円	75,712百万円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	1,061百万円	674百万円
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	318百万円	683百万円

(注) 一部の在外連結子会社については、IFRS第16号を適用しており、当該会社で締結したリース取引について、上記ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額の記載に含めております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

従業員用独身寮であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」③リース資産に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産用設備機械であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」③リース資産に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	779百万円	748百万円
1年超	2,003百万円	1,412百万円
合計	2,783百万円	2,161百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工作機械の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引および支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業本部等が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的到时価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた社内規程に基づき、経理部において取引、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を必要十分な程度に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	72,032	72,032	—
(2) 受取手形及び売掛金	30,162	30,162	—
貸倒引当金	△1,300	△1,300	—
差引	28,861	28,861	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,701	1,699	△1
② その他有価証券	30,242	30,242	—
資産計	132,838	132,837	△1
(1) 支払手形及び買掛金	13,301	13,301	—
(2) 電子記録債務	8,523	8,523	—
(3) 短期借入金	1,410	1,410	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	4,350	4,350	—
(5) 社債	20,000	20,023	23
(6) 長期借入金	28,347	28,268	△78
負債計	75,931	75,876	△54
デリバティブ取引	△13	△13	—

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

- (5) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	308

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

なお、非上場株式等には、投資事業組合への出資金が含まれております。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	72,032	—	—	—
受取手形及び売掛金	29,600	561	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	300	400	1,000	—
合計	101,933	961	1,000	—

(注4)社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	5,000	15,000
長期借入金	4,350	4,650	6,548	5,649	11,500	—
合計	4,350	4,650	6,548	5,649	16,500	15,000

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工作機械の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引および支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業本部等が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた社内規程に基づき、経理部において取引、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を必要十分な程度に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,702	1,694	△7
② その他有価証券	27,325	27,325	—
資産計	29,028	29,020	△7
(2) 社債	20,000	20,023	23
(3) 長期借入金	28,450	28,397	△52
負債計	48,450	48,421	△29
(4) デリバティブ取引	(9)	(9)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額341百万円)は、「(1)有価証券及び投資有価証券 ② その他有価証券」には含めておりません。

(注2) 時価算定適用指針第26項に従い、経過措置を適用した組合出資金152百万円は上表には含めておりません。

(注3) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	73,100	—	—	—
受取手形及び売掛金	46,593	101	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	500	200	1,000	—
合計	120,194	301	1,000	—

(注5) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	5,000	10,000	5,000
長期借入金	4,650	6,617	5,683	11,500	—	—
合計	4,650	6,617	5,683	16,500	10,000	5,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	24,325	—	—	24,325
資産計	24,325	—	—	24,325
デリバティブ取引 通貨関連	—	△9	—	△9
負債計	—	△9	—	△9

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	—	1,694	—	1,694
その他有価証券	—	3,000	—	3,000
資産計	—	4,694	—	4,694
社債	—	20,023	—	20,023
長期借入金	—	28,397	—	28,397
負債計	—	48,421	—	48,421

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式は相場価格を用いて評価しております。活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。譲渡性預金は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象である金銭債権と一体として処理されているため、その時価は当該金銭債権の時価に含めて記載しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	1,701	1,699	△1
合計	1,701	1,699	△1

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	1,702	1,694	△7
合計	1,702	1,694	△7

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	27,124	4,071	23,052
その他	43	40	3
小計	27,167	4,112	23,055
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	75	80	△5
その他	3,000	3,000	—
小計	3,075	3,080	△5
合計	30,242	7,192	23,050

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	24,220	4,050	20,169
その他	12	9	2
小計	24,232	4,060	20,172
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	66	72	△6
その他	3,027	3,030	△3
小計	3,093	3,103	△9
合計	27,325	7,163	20,162

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	74	24	—
合計	74	24	—

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	52	20	1
合計	52	20	1

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	332	—	△1	△1
	買建				
	シンガポール ドル	71	—	0	0
	円	47	—	△0	△0
	オプション取引				
	売建				
	米ドル	221	—	△11	△11
合計		671	—	△13	△13

(注) オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため一括して記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		2,760	—	△128
ユーロ	519		—	△13	
合計			3,279	—	△141

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,000	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて処理しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	367	—	△1	△1
	買建				
	シンガポール ドル	76	—	△0	△0
	円	98	—	△7	△7
合計		542	—	△9	△9

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		5,751	—	△325
ユーロ	1,394		—	△45	
合計			7,145		△370

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて処理しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度（規約型）、退職一時金制度及び確定拠出年金制度等を設けております。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

一部の在外連結子会社は、確定給付制度の他、確定拠出型制度等を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,431	22,918
勤務費用	753	758
利息費用	234	201
数理計算上の差異の発生額	170	△14
退職給付の支払額	△887	△989
その他	216	564
退職給付債務の期末残高	22,918	23,437

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	17,110	20,351
期待運用収益	466	565
数理計算上の差異の発生額	3,241	769
事業主からの拠出額	446	470
退職給付の支払額	△855	△957
その他	△58	739
年金資産の期末残高	20,351	21,939

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	63	73
退職給付費用	10	9
退職給付の支払額	△0	△6
制度への拠出額	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	73	77

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,409	22,959
年金資産	△20,351	△21,939
	2,058	1,019
非積立型制度の退職給付債務	582	555
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,641	1,575
退職給付に係る負債	2,922	2,304
退職給付に係る資産	△281	△729
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,641	1,575

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	753	758
利息費用	234	201
期待運用収益	△466	△565
数理計算上の差異の費用処理額	589	60
簡便法で計算した退職給付費用	10	9
その他	19	18
確定給付制度に係る退職給付費用	1,140	482

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	3,660	△845
合計	3,660	△845

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	752	△92
合計	752	△92

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	41.8%	40.3%
債券	30.4%	18.1%
保険資産	10.8%	10.2%
その他	17.0%	31.4%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	主として0.4%	主として0.4%
長期期待運用収益率	主として1.5%	主として1.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度905百万円、当連結会計年度1,274百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	3,315百万円	2,564百万円
未払費用	1,177百万円	1,505百万円
役員退職慰労引当金	40百万円	40百万円
退職給付に係る負債	773百万円	664百万円
長期未払金	4百万円	4百万円
投資有価証券評価損	534百万円	524百万円
その他	2,270百万円	3,037百万円
繰延税金資産小計	8,115百万円	8,341百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,900百万円	△1,759百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,551百万円	△1,558百万円
繰延税金資産合計	3,663百万円	5,023百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△6,945百万円	△5,981百万円
退職給付に係る資産	△525百万円	△174百万円
減価償却費認容	△995百万円	△1,021百万円
その他	△27百万円	△595百万円
繰延税金負債合計	△8,494百万円	△7,772百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△4,830百万円	△2,749百万円

(注) 1. 評価性引当額が1,134百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が1,045百万円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	3,315	3,315百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△2,900	△2,900 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	415	415 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	—	—	—	—	—	2,564	2,564百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△1,759	△1,759 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	805	805 "

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	—%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—%	△0.2%
評価性引当額の増減	—%	△7.9%
住民税均等割額等	—%	0.3%
海外子会社の税率差異	—%	△8.7%
税額控除	—%	△0.7%
その他	—%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	15.2%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (2021年3月31日)

資産除去債務は重要性が乏しいと判断されることから、記載しておりません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

資産除去債務は重要性が乏しいと判断されることから、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	報告セグメント				
	I (百万円)	II (百万円)	III (百万円)	IV (百万円)	計 (百万円)
一時点で移転される財及びサービス	53,823	73,142	39,699	12,743	179,409
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	—	1,100	6,081	—	7,181
顧客との契約から生じる収益	53,823	74,243	45,780	12,743	186,591

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	28,810
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	46,695
契約資産（期首残高）	1,352
契約資産（期末残高）	1,737
契約負債（期首残高）	13,154
契約負債（期末残高）	20,062

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において88,075百万円であります。当該履行義務は、主に工作機械の製造及び販売に関するものであり、期末日後1年以内に約90%、残り約10%が期末日後1年超に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主な事業は工作機械の製造販売であります。製造は日本、アジアで行なっており、販売は海外の重要拠点に子会社を展開して、グローバルな販売活動を行なっております。従いまして、当社グループは下記Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの販売体制を基礎とした各社の所在地別のセグメントから構成されております。

報告セグメントⅠ. は牧野フライス製作所が担当するセグメントであり、主たる地域は日本、韓国、中国、大洋州、ロシア、ノルウェイ、イギリス及びセグメントⅡ、Ⅲ、Ⅳに含まれないすべての地域です。さらに、国内関係子会社を含んでおります。

報告セグメントⅡ. はMAKINO ASIA PTE LTD(シンガポール)が担当するセグメントであり、主たる地域は中国、ASEAN諸国、インドです。

報告セグメントⅢ. は、MAKINO INC. (アメリカ)が担当しているセグメントで、南北アメリカのすべての国です。

報告セグメントⅣ. は、MAKINO Europe GmbH (ドイツ)が担当するセグメントであり、ヨーロッパ大陸（ノルウェーを除く）のすべての国です。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	I	II	III	IV	計
売上高					
外部顧客への売上高	35,344	41,048	32,398	7,946	116,737
セグメント間の内部 売上高又は振替高	33,389	4,120	344	11	37,866
計	68,734	45,169	32,742	7,957	154,604
セグメント利益 又は損失(△)	△5,740	2,313	599	△1,440	△4,268
セグメント資産	198,791	67,492	31,385	13,420	311,090
その他の項目					
減価償却費	4,458	1,533	684	325	7,002
のれんの償却額	—	—	51	—	51
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,413	1,582	280	93	6,369

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	I	II	III	IV	計
売上高					
外部顧客への売上高	53,823	74,243	45,780	12,743	186,591
セグメント間の内部 売上高又は振替高	63,335	9,183	351	80	72,952
計	117,159	83,427	46,132	12,824	259,543
セグメント利益	3,334	5,562	1,933	123	10,954
セグメント資産	218,837	90,379	44,790	16,813	370,821
その他の項目					
減価償却費	4,648	1,811	615	334	7,410
のれんの償却額	—	—	54	—	54
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,317	5,570	256	56	9,201

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	154,604	259,543
セグメント間取引消去	△37,866	△72,952
連結財務諸表の売上高	116,737	186,591

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	△4,268	10,954
セグメント間取引消去等	656	345
連結財務諸表の営業利益又は営業損失(△)	△3,612	11,300

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	311,090	370,821
セグメント間取引消去等	△31,074	△45,241
連結財務諸表の資産合計	280,015	325,579

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	7,002	7,410	△189	△255	6,812	7,154
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,369	9,201	△44	△31	6,325	9,169

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ 合衆国	その他の北中 南米	中国	その他の アジア	ヨーロッパ	その他の地域	合計
28,717	29,051	3,811	31,727	13,584	8,577	1,267	116,737

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	ヨーロッパ	合計
42,801	2,107	22,476	2,366	69,751

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ 合衆国	その他の北中 南米	中国	その他の アジア	ヨーロッパ	その他の地域	合計
43,025	40,265	5,557	62,187	20,244	13,398	1,911	186,591

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	ヨーロッパ	合計
43,431	2,222	27,324	2,336	75,315

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	全社・消去	合計
	I		
減損損失	130	—	130

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	I	II	III	IV	計
当期末残高	—	—	310	—	310

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	I	II	III	IV	計
当期末残高	—	—	284	—	284

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,663.23円	1株当たり純資産額	7,433.03円
1株当たり当期純損失(△)	△110.82円	1株当たり当期純利益	499.23円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△2,703	12,042
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△2,703	12,042
普通株式の期中平均株式数(株)	24,395,679	24,122,648

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	161,992	178,778
普通株式に係る純資産額(百万円)	161,184	177,891
差額の主な内訳(百万円)		
非支配株主持分	807	886
普通株式の発行済株式数(株)	24,893,841	24,893,841
普通株式の自己株式数(株)	703,682	961,278
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	24,190,159	23,932,563

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
榊牧野フライス 製作所	第7回無担保社債	2016年 9月1日	5,000	5,000	0.50	無担保社債	2026年 9月1日
榊牧野フライス 製作所	第8回無担保社債	2018年 7月23日	5,000	5,000	0.47	無担保社債	2025年 7月23日
榊牧野フライス 製作所	第9回無担保社債	2020年 3月2日	5,000	5,000	0.41	無担保社債	2027年 3月2日
榊牧野フライス 製作所	第10回無担保社債	2020年 3月2日	5,000	5,000	0.55	無担保社債	2030年 3月1日
合計	—	—	20,000	20,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	5,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,410	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,350	4,650	0.32	—
1年以内に返済予定のリース債務	516	591	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	28,347	23,800	0.35	2023年8月31日～ 2025年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	2,412	2,510	—	2023年4月30日～ 2040年12月31日
合計	37,036	31,551	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものがあるため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,617	5,683	11,500	—
リース債務	411	285	246	197

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	36,939	75,340	122,872	186,591
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,629	4,032	7,158	14,304
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	1,247	3,351	5,860	12,042
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	51.58	138.56	242.37	499.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	51.58	86.98	103.81	257.91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,693	26,053
受取手形	503	578
売掛金	20,629	35,249
有価証券	3,343	3,542
商品及び製品	3,617	4,368
仕掛品	9,284	13,114
原材料及び貯蔵品	4,566	7,288
前払費用	31	133
未収収益	2	3
立替金	4,027	5,569
仮払金	319	507
未収消費税等	1,694	3,589
未収還付法人税等	130	-
未収入金	180	443
前渡金	6	25
短期貸付金	1,500	1,000
貸倒引当金	△25	△41
流動資産合計	86,506	101,426

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,290	18,609
構築物	552	482
機械及び装置	2,538	1,959
車両運搬具	2	2
工具、器具及び備品	2,883	2,672
土地	14,672	14,672
リース資産	929	899
建設仮勘定	119	425
有形固定資産合計	40,989	39,724
無形固定資産		
特許権	466	444
商標権	0	0
ソフトウェア	2,399	2,117
その他	16	16
無形固定資産合計	2,884	2,578
投資その他の資産		
投資有価証券	27,439	24,297
関係会社株式	13,779	13,796
出資金	1	1
関係会社出資金	2,811	4,734
長期貸付金	241	180
長期前払費用	-	18
その他	286	286
貸倒引当金	△234	△172
投資その他の資産合計	44,326	43,144
固定資産合計	88,199	85,447
資産合計	174,705	186,873

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	283	198
買掛金	4,793	8,661
電子記録債務	8,523	18,304
短期借入金	4,400	6,000
1年内返済予定の長期借入金	4,350	4,650
リース債務	212	221
未払金	1,893	2,440
未払費用	2,157	2,612
未払法人税等	101	583
前受金	63	209
預り金	83	138
その他	11	-
流動負債合計	26,874	44,019
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	26,400	21,750
リース債務	796	717
退職給付引当金	1,526	1,585
長期末払金	149	146
繰延税金負債	6,394	4,752
長期前受収益	22	17
固定負債合計	55,289	48,969
負債合計	82,164	92,989
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,142	21,142
資本剰余金		
資本準備金	14,499	14,499
その他資本剰余金	22,501	22,501
資本剰余金合計	37,001	37,001
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,500	2,500
繰越利益剰余金	18,873	23,145
利益剰余金合計	21,373	25,645
自己株式	△3,012	△4,014
株主資本合計	76,504	79,775
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,037	14,108
評価・換算差額等合計	16,037	14,108
純資産合計	92,541	93,884
負債純資産合計	174,705	186,873

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※2 47,829	※2 84,833
売上原価	※2 42,524	※2 71,645
売上総利益	5,304	13,188
販売費及び一般管理費	※1 11,584	※1 12,963
営業利益又は営業損失(△)	△6,279	225
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 1,731	※2 2,953
受取賃貸料	※2 830	※2 822
為替差益	99	503
その他	293	207
営業外収益合計	2,954	4,487
営業外費用		
支払利息	※2 181	※2 199
その他	4	0
営業外費用合計	186	199
経常利益又は経常損失(△)	△3,511	4,512
特別利益		
投資有価証券売却益	24	20
雇用調整助成金	542	0
固定資産売却益	12	-
特別利益合計	579	20
特別損失		
固定資産除却損	21	4
投資有価証券売却損	-	1
新型コロナウイルス対応による損失	769	-
事務所移転費用	132	-
減損損失	130	-
特別損失合計	1,054	5
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△3,987	4,527
法人税、住民税及び事業税	29	193
法人税等調整額	△517	△676
法人税等合計	△487	△482
当期純利益又は当期純損失(△)	△3,500	5,010

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	21,142	14,499	22,501	37,001	2,500	22,862	25,362
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,142	14,499	22,501	37,001	2,500	22,862	25,362
当期変動額							
剰余金の配当						△488	△488
当期純損失(△)						△3,500	△3,500
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△3,988	△3,988
当期末残高	21,142	14,499	22,501	37,001	2,500	18,873	21,373

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△2,011	81,495	8,584	8,584	90,079
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,011	81,495	8,584	8,584	90,079
当期変動額					
剰余金の配当		△488			△488
当期純損失(△)		△3,500			△3,500
自己株式の取得	△1,001	△1,001			△1,001
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			7,452	7,452	7,452
当期変動額合計	△1,001	△4,990	7,452	7,452	2,462
当期末残高	△3,012	76,504	16,037	16,037	92,541

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	21,142	14,499	22,501	37,001	2,500	18,873	21,373
会計方針の変更による累積的影響額						△11	△11
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,142	14,499	22,501	37,001	2,500	18,861	21,361
当期変動額							
剰余金の配当						△725	△725
当期純利益						5,010	5,010
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,284	4,284
当期末残高	21,142	14,499	22,501	37,001	2,500	23,145	25,645

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,012	76,504	16,037	16,037	92,541
会計方針の変更による累積的影響額		△11			△11
会計方針の変更を反映した当期首残高	△3,012	76,493	16,037	16,037	92,530
当期変動額					
剰余金の配当		△725			△725
当期純利益		5,010			5,010
自己株式の取得	△1,001	△1,001			△1,001
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△1,928	△1,928	△1,928
当期変動額合計	△1,001	3,282	△1,928	△1,928	1,354
当期末残高	△4,014	79,775	14,108	14,108	93,884

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的債券

償却原価法(定額法)

②子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

原材料及び貯蔵品 移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械及び装置・車両運搬具 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産(ソフトウェアを除く)の減価償却の方法は、定額法によっております。

なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりです。

①市場販売目的のソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

②自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の回収不能に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、退職給付債務見込額が年金資産見込額を超過しているため、超過額を退職給付引当金に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は工作機械の製造・販売を主な事業としております。製品の販売については、出荷又は船積の時点において製品に対する支配が顧客に移転したと判断し、収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たしているものは、振当処理を行っております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ方針については、社内管理規定に基づき為替変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、国内における製品販売取引については、従来は工場出荷時において収益を認識しておりましたが、製品販売に付随する一部のサービスについてその役務提供完了時に収益を認識することに変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の損益及び繰越利益剰余金期首残高に与える影響は軽微であります。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

		前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
MAKINO INC.	借入金保証等	70百万円	31百万円
MAKINO Europe GmbH	借入金保証等	3,533百万円	2,693百万円

2 関係会社に対する資産及び負債(区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	23,589百万円	36,251百万円
短期金銭債務	5,967百万円	8,671百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃荷造費	1,832百万円	3,518百万円
販売諸掛	626百万円	484百万円
サービス費	1,184百万円	100百万円
従業員給料手当	2,485百万円	2,943百万円
退職給付費用	233百万円	177百万円
減価償却費	1,067百万円	1,035百万円
賃借料	407百万円	403百万円
おおよその割合		
販売費	67.8%	76.6%
一般管理費	32.2%	23.4%

※2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	34,877百万円	65,832百万円
仕入高等	13,303百万円	24,308百万円
営業取引以外の取引高	2,192百万円	3,263百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式13,779百万円)は市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式13,796百万円)は、市場価格がない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	2,804百万円	2,230百万円
有価証券評価損	1,506百万円	1,495百万円
貸倒引当金	78百万円	65百万円
製品評価損	82百万円	36百万円
未払費用	463百万円	562百万円
長期未払金	4百万円	4百万円
退職給付引当金	477百万円	495百万円
その他	249百万円	313百万円
繰延税金資産小計	5,667百万円	5,204百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,804百万円	△1,759百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△2,346百万円	△2,251百万円
繰延税金資産合計	517百万円	1,193百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△6,911百万円	△5,945百万円
繰延税金負債合計	△6,911百万円	△5,945百万円
繰延税金負債の純額	△6,394百万円	△4,752百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内容

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	—	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△16.6%
住民税均等割	—	0.7%
評価性引当額の増減	—	△25.2%
税額控除	—	△2.1%
その他	—	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	△10.7%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定 資産	建物	19,290	454	—	1,135	18,609	32,326
	構築物	552	—	—	69	482	2,362
	機械及び装置	2,538	195	15	758	1,959	12,929
	車両運搬具	2	2	—	2	2	113
	工具、器具及び備品	2,883	1,190	365	1,036	2,672	7,298
	土地	14,672	—	—	—	14,672	—
	リース資産	929	158	—	187	899	1,033
	建設仮勘定	119	387	81	—	425	—
	計	40,989	2,388	462	3,190	39,724	56,064
無形固定 資産	特許権	466	66	—	89	444	—
	商標権	0	—	—	0	0	—
	ソフトウェア	2,399	770	161	891	2,117	—
	水道施設利用権	0	—	—	0	0	—
	電話加入権	16	—	—	—	16	—
	計	2,884	837	161	981	2,578	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	259	213	259	213

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.makino.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は定款において、当社の単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主割当の場合において、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第82期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第83期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月10日関東財務局長に提出。

第83期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。

第83期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書(社債)及びその添付書類

2022年3月31日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書(社債)

2022年4月4日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

2022年1月14日、2022年2月4日、2022年3月15日、2022年4月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

株式会社牧野フライス製作所
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東 京 事 務 所

指定社員 公認会計士 榎本 尚子
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三島 陽
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社牧野フライス製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社牧野フライス製作所及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 工作機械売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社牧野フライス製作所及び連結子会社（以下「牧野フライス製作所グループ」という。）の売上高は、工作機械の販売、部品の販売、保守サービス等によるものである。</p> <p>牧野フライス製作所グループでは、顧客との契約内容に照らして、主として工場もしくは倉庫からの出荷日付又は船積完了日付等の時点をもって工作機械の販売に係る売上高を認識している。</p> <p>主に以下の理由から、適切な会計期間に売上高が計上されないリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工作機械は年間を通じて取引が行われるが、特に連結会計年度末付近に行われる取引が多い。 ・業績予想を市場に公表していることから、当該業績予想達成のプレッシャーを受ける可能性がある。 <p>また、一取引当たりの取引価額は多額であり、売上高の計上時期に誤りが生じた場合には、連結財務諸表に与える影響も重要となる可能性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、牧野フライス製作所グループの工作機械売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工作機械販売に係る売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工作機械の販売に係る売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>工作機械の販売に係る売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高い連結会計年度末前後の売上高について、売上計上日を運送会社の受領書やBill of Lading(船荷証券)などの関連証拠資料の日付と照合した。 ・期末日時点で製品在庫として認識している工作機械が当連結会計年度の売上高として計上されていないことを確かめた。 ・実地棚卸立会もしくは当監査法人が倉庫会社から直接入手した在庫証明書で検証できなかった期末日時点の製品在庫（例えば、積送中の工作機械など）については、注文書、運送会社の受領書、Bill of Lading(船荷証券)などの関連証拠資料を閲覧して、当連結会計年度に帰属する売上高ではないことを確かめた。 ・一部の子会社については、構成単位の監査人に監査の実施を指示するとともに、リスク評価及びリスク対応手続についてコミュニケーションを実施した。また、監査手続の実施結果について報告を受け、その作業の妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社牧野フライス製作所の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社牧野フライス製作所が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

株式会社牧野フライス製作所
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東 京 事 務 所

指定社員 公認会計士 榎本 尚子
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三島 陽
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社牧野フライス製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社牧野フライス製作所の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 工作機械売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社牧野フライス製作所（以下、「会社」という。）の売上高は、工作機械の販売、部品の販売、保守サービス等によるものである。</p> <p>会社は、顧客との契約内容に照らして、主として工場もしくは倉庫からの出荷日付又は船積完了日付等の時点をもって工作機械の販売に係る売上高を認識している。</p> <p>主に以下の理由から、適切な事業年度に売上高が計上されないリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工作機械は年間を通じて取引が行われるが、特に事業年度末付近に行われる取引量が多い。 ・業績予想を市場に公表していることから、当該業績予想達成のプレッシャーを受ける可能性がある。 <p>また、一取引当たりの取引価額は多額であり、売上高の計上時期に誤りが生じた場合には、財務諸表に与える影響も重要となる可能性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の工作機械売上高の期間帰属の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工作機械販売に係る売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>工作機械の販売に係る売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>工作機械の販売に係る売上高が適切な事業年度に計上されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高い事業年度末前後の売上高について、売上計上日を運送会社の受領書やBill of Lading(船荷証券)などの関連証拠資料の日付と照合した。 ・期末日時点で製品在庫として認識している工作機械が当事業年度の売上高として計上されていないことを確かめた。 ・実地棚卸立会もしくは当監査法人が倉庫会社から直接入手した在庫証明書で検証できなかった期末日時点の製品在庫（例えば、積送中の工作機械など）については、注文書、運送会社の受領書、Bill of Lading(船荷証券)などの関連証拠資料を閲覧して、当事業年度に帰属する売上高ではないことを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【会社名】	株式会社牧野フライス製作所
【英訳名】	Makino Milling Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮崎 正太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都目黒区中根2丁目3番19号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長宮崎正太郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社26社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社12社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の予想を含む直近5連結会計年度の売上高（連結会社間取引取消去前）を考慮し、その合計の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【会社名】	株式会社牧野フライス製作所
【英訳名】	Makino Milling Machine Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮崎正太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都目黒区中根2丁目3番19号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宮崎正太郎は、当社の第83期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

